

現行計画からの変更点

- ①SDGs との関連性について記載しました。→P 2
- ②新型コロナウイルス感染症の食育への影響について記載しました。
→P 2
- ③国・県の食育推進計画について記載しました。→P 3～6
- ④計画の策定体制について、長久手市みんなで作るまち条例に関する取組を記載しました。→P 8
- ⑤市の主要課題（テーマ）を「関心を実践行動につなげていく」「若者を対象とした食育」「高齢者を対象とした食育の取組」「農業が身近にある環境を活かした食育」としました。→P 35～36
※前回「食を通じた健康の増進」「食に対する感謝の念と理解」「食に関する体験活動の充実」「地域の食文化の継承」
- ⑥基本理念を「食でつながるまち ながくて～食で知り、食で笑い、食が活きる～」としました。→P 37
※前回「みんなで楽しく食べよう、長久手の食」
- ⑦基本方針を県計画に合わせ整理しました。→P 39
- ⑧方針ごとの市民の役割を「私たちができること」から「市民の行動指針」という表現に変更しました。→P 40～51
- ⑨方針ごとに市民ワークショップの意見を紹介しました。
→P 40～51
- ⑩方針ごとの市・関係機関の取組を県計画、市部会調査シートの回答に合わせ一部追加しました。→P 40～51
- ⑪数値目標について、県計画と合わせ、市の現状数値が把握できているものを追加しました。→P 54～55

2021.12.13(夕)時点

資料C

第3次 長久手市食育推進計画 (素案)

令和3年12月

長久手市 建設部 みどりの推進課

目次

第1章 計画策定の趣旨	1
1 計画策定の背景	1
2 国・県の食育推進計画	3
3 計画の位置づけ	7
4 計画の期間	7
5 計画の策定体制	8
◆ 長久手市みんなで作るまち条例に係る取組 ◆	8
第2章 長久手市の食を取り巻く現状	9
1 人口・世帯状況などの動向.....	9
2 市民アンケートの概要	12
3 数値目標の達成状況	29
4 食育推進に向けた主要課題	33
第3章 計画の理念と方針	35
1 計画の基本理念	35
2 計画の基本目標	36
3 計画の体系	37
第4章 推進計画(食育推進の展開)	38
1 食を通じて健康な身体をつくる	38
1-1 ライフスタイルに即したバランスのとれた食生活の実践	38
1-2 生活習慣病や肥満等の予防	41
1-3 食の安全に関する理解促進	41
2 食を通じて豊かな心を育む	42
2-1 家族や友人等と食事を楽しむ共食の推進	42
2-2 体験や交流を通じた豊かな人間性の育成と食への理解促進	43
2-3 日本の食文化や郷土料理等の理解と継承	44

3 食を通じて環境にやさしい暮らしを築く	45
3-1 食生活における環境への配慮	45
3-2 農業への理解促進と地元農産物の消費拡大.....	46
4 食育を支える取組を推進する	48
4-1 食育にかかる人材の育成と活動の充実	48
4-2 食育推進のための連携・協働体制の構築	48
4-3 食育推進のための啓発、情報提供.....	48
第5章 計画の推進	50
1 計画の推進体制	50
2 数値目標	51

第 1 章

計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

食は命の源であり、私たち人間が生きるために食は欠かせません。また、人々が健康で心豊かな生活を送るためには、健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることやそれを支える社会や環境を持続可能なものにしていくことが重要です。

しかしながら、我が国の食をめぐる環境は大きく変化してきています。高齢化が進行する中で、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防が引き続き国民的課題となっており、栄養バランスに配慮した食生活の重要性が増しています。また、人口減少、少子高齢化、世帯構造の変化や中食^{※1}市場の拡大が進行するとともに、食に関する人々の価値観や暮らしのあり方も多様化し、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきています。さらには、古くから本市で育まれてきた伝統食や行事食が失われていくことも危惧されるようになってきています。

国では、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的として、平成 17 年 6 月に食育基本法を制定し、併せて食育の推進に取り組むための基本計画を策定しています。現在は、令和 3 年 3 月に「第 4 次食育推進基本計画」が策定され、生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、持続可能な食を支える食育の推進を基本的な方針（重点事項）として様々な施策が推進されています。また、愛知県においても、これを受けて、令和 3 年 3 月に「あいち食育いきいきプラン 2025（第 4 次愛知県食育推進計画）」が策定され、食育の実践による健康で活力ある社会の実現を目指しています。

本市では、食育基本法の制定をうけて、平成 19 年 3 月に「長久手町食育推進計画」、平成 28 年 3 月に「第 2 次長久手市食育推進計画」を策定し、食に関する施策に取り組んできました。食や健康を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、計画の進捗状況を分析し、より現在の地域実情に沿った食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために、このたび、新たに「第 3 次長久手市食育推進計画（以下「本計画」という。）」を策定しました。

※ 1 : 中食（なかしょく）……外食と内食（自炊）の中間を意味する言葉。飲食店やスーパーなどで購入した調理・加工済みの食品を、自宅に持ち帰って食べること。

<SDGsと食育推進計画>

2015年9月の国連サミットにおいて採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で、「誰一人取り残さない」「持続可能」で「多様性」と「包摂性※2」のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」が示されました。

SDGsの目標の中には、「目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」、「目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」、「目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する」など、食育と関係が深い目標があります。食育を推進していくことはSDGsの達成にも寄与していくこととなります。食育推進計画はこうしたSDGsの考え方を踏まえて策定しています。



※2：包摂性（ほうせつせい）……社会的排除と反対の概念で、排除されがちな社会的に弱い立場の人も、社会の一員としてともに支え合うという考え方。

<新型コロナウイルス感染症の感染拡大と食育>

2019年12月に中国武漢市で確認された新型コロナウイルスは、その後またたく間に世界中に感染し、世界的大流行（パンデミック）を引き起こしました。その影響は人々の生命や生活のみならず、行動・意識・価値観にまで波及しました。接触機会低減のためのテレワークの増加等により在宅時間が一時的に増加したほか、外出の自粛により飲食業・観光業ひいては農林水産業や食品産業にも様々な影響を与えました。また、在宅時間や家族で食を考える機会の増加により、食を見直す契機ともなりました。家庭での食育の重要性が高まるといった影響ももたらしています。

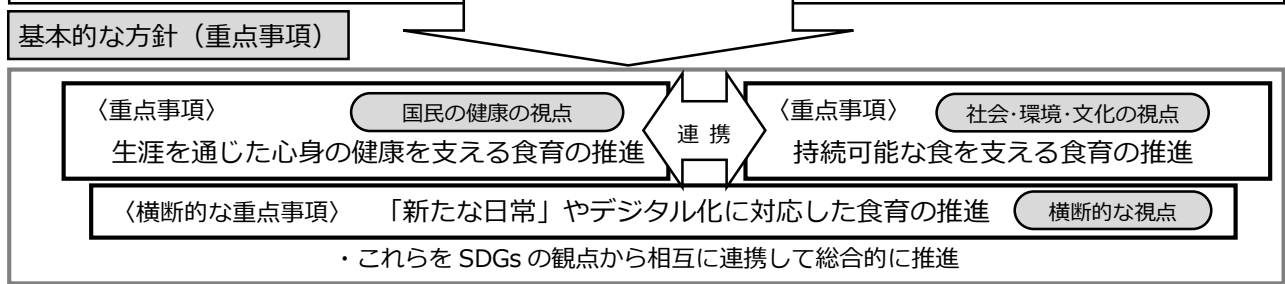
2 国・県の食育推進計画

(1) 第4次食育推進基本計画 2021～2025 (国)

第4次食育推進計画の概要ならびに計画推進にあたっての目標は以下のとおりです。

<第4次食育推進基本計画(令和3～7年度/2021～2025)の概要>

<p style="text-align: center;">食育基本法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食は命の源。食育は生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置付け。 ○「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる食育を推進。 ○食育推進会議(会長:農林水産大臣)において食育推進基本計画を策定(平成18・23・28年) ○地方公共団体には、国の計画を基本として都道府県・市町村の食育推進計画を作成する努力義務 	<p style="text-align: center;"><食をめぐる現状・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の予防 ・高齢化、健康寿命の延伸 ・成人男性の肥満、若い女性のやせ、高齢者の低栄養 ・世帯構造や暮らしの変化 ・農林漁業者や農山漁村人口の高齢化、減少 ・総合食料自給率(加工・ペ-ス) 38%(令和2年度) ・地球規模の気候変動の影響の顕在化 ・食品ロス(推計) 612万トン(平成29年度) ・地域の伝統的な食文化が失われていくことへの危惧 ・新型コロナによる「新たな日常」への対応 ・社会のデジタル化 ・持続可能な開発目標(SDGs)へのコミットメント
---	--



食育推進の目標
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養バランスに配慮した食生活の実践 ・産地や生産者への意識 ・学校給食での地場産物を活用した取組等の増加 ・環境に配慮した農林水産物・食品の選択 等

推進する内容	
<p>1. 家庭における食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期からの基本的な生活習慣の形成 ・在宅時間を活用した食育の推進 	<p>5. 生産者と消費者との交流促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業体験や地産地消の推進 ・持続可能な食につながる環境に配慮した消費の推進 ・食品ロス削減を目指した国民運動の展開
<p>2. 学校、保育所等における食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭の一層の配置促進 ・学校給食の地場産物利用促進へ連携・協働 	<p>6. 食文化の継承のための活動への支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的な人材の育成や郷土料理のデータベース化や国内外への情報発信など、地域の多様な食文化の継承につながる食育の推進 ・学校給食等においても、郷土料理の歴史やゆかり、食材などを学ぶ取組を推進
<p>3. 地域における食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸につながる食育の推進 ・地域における共食の推進 ・日本型食生活の実践の推進 ・貧困等の状況にある子供に対する食育の推進 	<p>7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品の安全性や栄養等に関する情報提供 ・食品表示の理解促進
<p>4. 食育推進運動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育活動表彰 ・全国食育推進ネットワークの活用 ・デジタル化への対応 	

施策の推進に必要な事項
<p>①多様な関係者の連携・協働の強化、②地方公共団体による推進計画の作成等とこれに基づく施策の促進 等</p>

<第4次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標>

No	目標	具体的な目標値	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
1	食育に関心を持っている国民を増やす	①食育に関心を持っている国民の割合	83.2%	90%以上
2	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす	②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.6回	週11回以上
3	地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす	③地域等で共食したいと思う人が共食する割合	70.7%	75%以上
4	朝食を欠食する国民を減らす	④朝食を欠食する子供の割合 ⑤朝食を欠食する若い世代の割合	*4.6% 21.5%	0% 15%以下
5	学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす	⑥栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	*月9.1回	月12回以上
		⑦学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合	-	90%以上
		⑧学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合	-	90%以上
6	栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす	⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	36.4%	50%以上
		⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	27.4%	40%以上
		⑪1日当たりの食塩摂取量の平均値	*10.1g	8g以下
		⑫1日当たりの野菜摂取量の平均値	*280.5g	350g以上
7	生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす	⑬1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合	*61.6%	30%以下
		⑭生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	64.3%	75%以上
		⑮ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	47.3%	55%以上
		⑯食育の推進に関わるボランティア団体の数を増やす	*36.2万人	37万人以上
		⑰農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	65.7%	70%以上
11	産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす	⑱産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	73.5%	80%以上
12	環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす	⑲環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	67.1%	75%以上
13	食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす	⑳食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	*76.5%	80%以上
14	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす	㉑地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	50.4%	55%以上
		㉒郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合	44.6%	50%以上
15	食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす	㉓食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	75.2%	80%以上
16	推進計画を作成・実施している市町村を増やす	㉔推進計画を作成・実施している市町村の割合	*87.5%	100%

注1) 学校給食における使用食材の割合(金額ベース、令和元年度)の全国平均は地場産物52.7%、国産食材87%となっている。

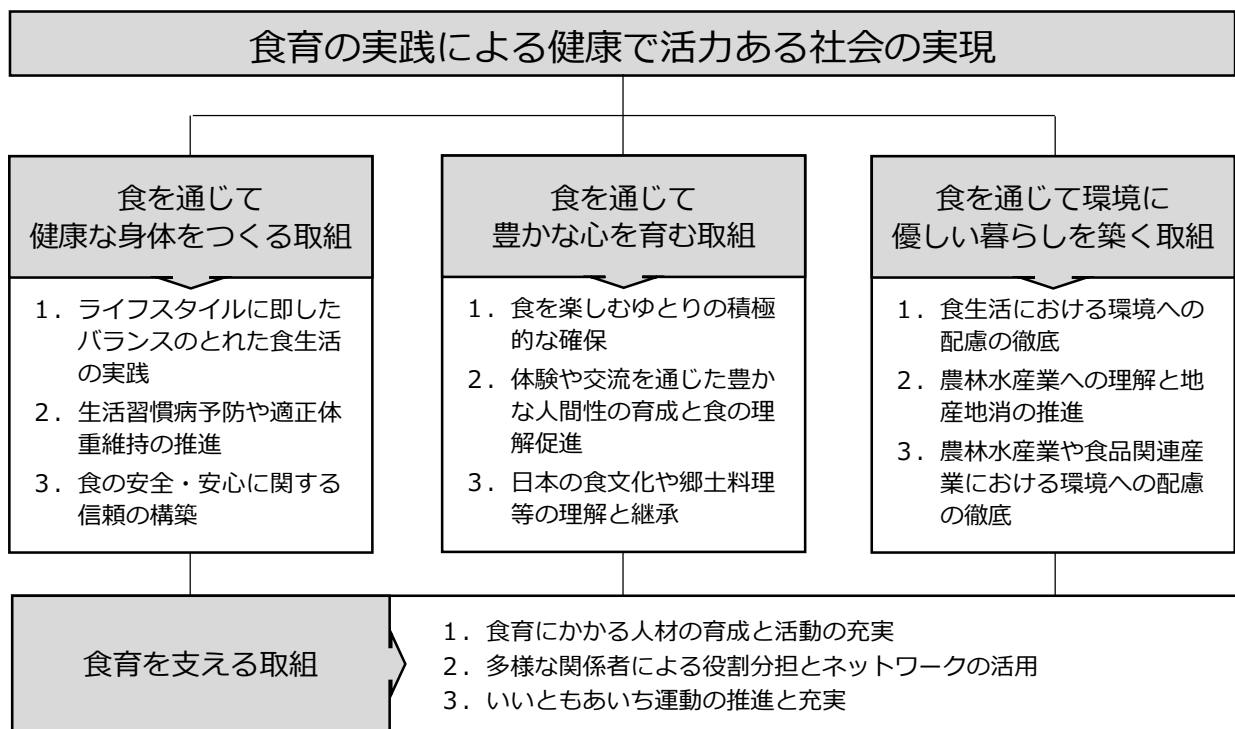
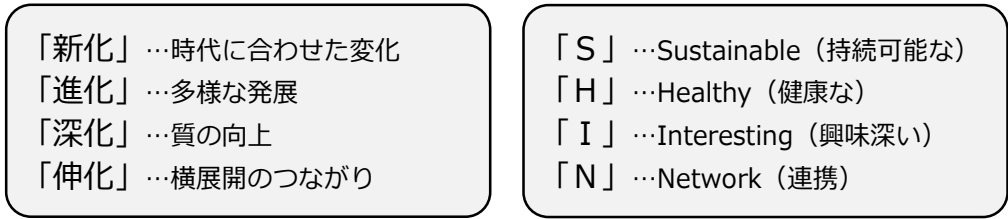
注2) *は令和元年度の数値

(2) あいち食育いきいきプラン 2025 (第4次愛知県食育推進計画)

あいち食育いきいきプラン 2025 (第4次愛知県食育推進計画) が目指す姿と取組の方向ならびに数値目標は以下のとおりです。

<プランの目指す姿と取組の方向>

- 食を通じて「健康な体をつくる」こと、「豊かな心を育む」こと、「環境に優しい暮らしを築く」ことの3つに加え、これらを「支える」取組を推進し、健康で活力ある社会の実現を目指します。
- あらゆる世代の県民が健全な食生活を送り、心身ともに豊かに暮らすために、生涯にわたってそのライフステージと生活場面に応じた食育を進めていきます。
- これまでの取組を「継承」とともに、多様な主体同士の連携や新しい生活様式の実践、SDGs (持続可能な開発目標) 達成への貢献などを踏まえ、取組を「SHIN化(しんか)」（新化・進化・深化・伸化）させ、食育の実践力を高めていきます。



<食育の取組における数値目標>

1. 食を通じて健康な身体をつくるための目標

項目	基準年（年）	目標（2025）
①朝食を毎日食べる習慣がある小中学生の割合	93.2%（2020）	98%以上
②朝食を毎日食べる習慣がある高校生の割合	86.0%（2020）	91%以上
③朝食を欠食しない若い世代の割合	89.1%（2020）	91%以上
④適正体重の小中学生の割合	88.8%（2019）	91%以上
⑤自分の適正体重を認識し、体重コントロールを実践している成人の割合	32.8%（2020）	35%以上
⑥永久歯にむし歯のない中学生の割合	80.6%（2019）	85%以上
⑦何でも噛んで食べることができる成人の割合	82.0%（2018）	87%以上
⑧朝食に野菜を食べて入る小中学生の割合	55.9%（2020）	80%以上
⑨毎日3回以上野菜を食べる成人の割合	17.7%（2020）	20%以上

2. 食を通じて豊かな心を育むための目標

項目	基準年（年）	目標（2025）
⑩1日最低1食、家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合	57.7%（2020）	70%以上
⑪農林漁業体験学習に取り組む小学校の割合	77.8%（2019）	80%以上
⑫県等が実施するイベントや農林漁業体験の参加者数	14.6万人（2019）	18.5万人以上
⑬郷土料理等の食文化を家庭や地域で次世代に伝えている人の割合	41.2%（2020）	50%以上

3. 食を通じて環境に優しい暮らしを築くための目標

項目	基準年（年）	目標（2025）
⑭無駄や廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合	45.8%（2020）	50%以上
⑮学校給食において全食品数に占める県産食品数の割合	40.4%（2020）	45%以上
⑯学校給食において年間に使用した県産食品の種類	55種類（2019）	60種類以上
⑰県産農林水産物を優先して購入する県民の割合	15.4%（2020）	25%以上

4. 食育を支えるための目標

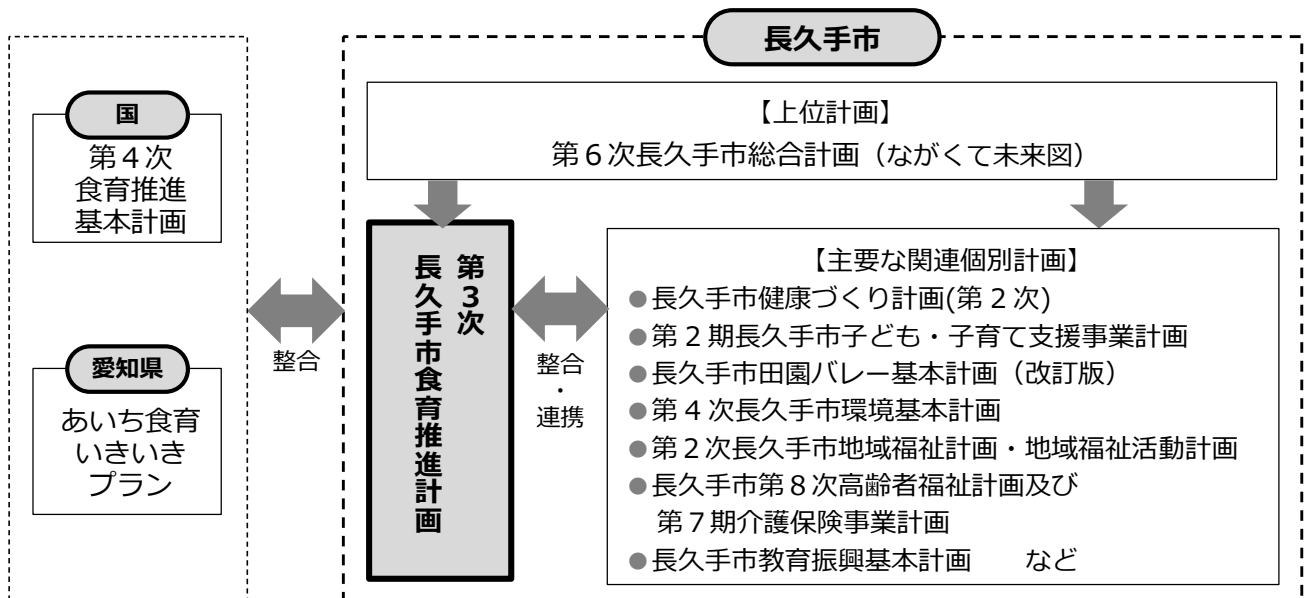
項目	基準年（年）	目標（2025）
⑱食育推進ボランティアから食育を学んだ人数	11.1万人（2019）	12万人以上
⑲食育推進ボランティアと学校・企業等との連携回数	227回（2019）	240回以上
⑳「いいともあいち運動」を知っている人の割合	22.7%（2020）	28%以上

- 出典 ①②⑧⑪⑮⑯……愛知県教育委員会調べ
 ③⑤⑨⑩⑰⑳……県政世論調査（愛知県）
 ④……学校保健統計調査（文部科学省）
 ⑥……愛知県地域歯科保健業務状況報告（愛知県）
 ⑦……愛知県地域健康課題分析評価事業報告（愛知県）
 ⑫⑬⑱……愛知県農業水産局調べ
 ⑭⑯……消費生活モニターアンケート調査（愛知県）

3 計画の位置づけ

本計画は市民一人ひとりが食の大切さを理解して、主体的に食育に取り組むための指針とします。

本計画は、食育基本法第 18 条に基づく市町村食育推進計画として位置づけられるもので、その実施にあたっては、「第 6 次長久手市総合計画（ながくて未来図）」を上位計画としつつ、「長久手市健康づくり計画（第 2 次）」などの各種個別計画とも整合を図り、これらの計画に基づき実施する事業と連動して食育に取り組みます。



4 計画の期間

本計画の期間は、令和 4 年度（2022 年度）を初年度とし、令和 8 年度（2026 年度）を目標年度とする 5 年間とします。

計画期間中に状況の変化などが生じた場合には、必要に応じて見直すこととします。

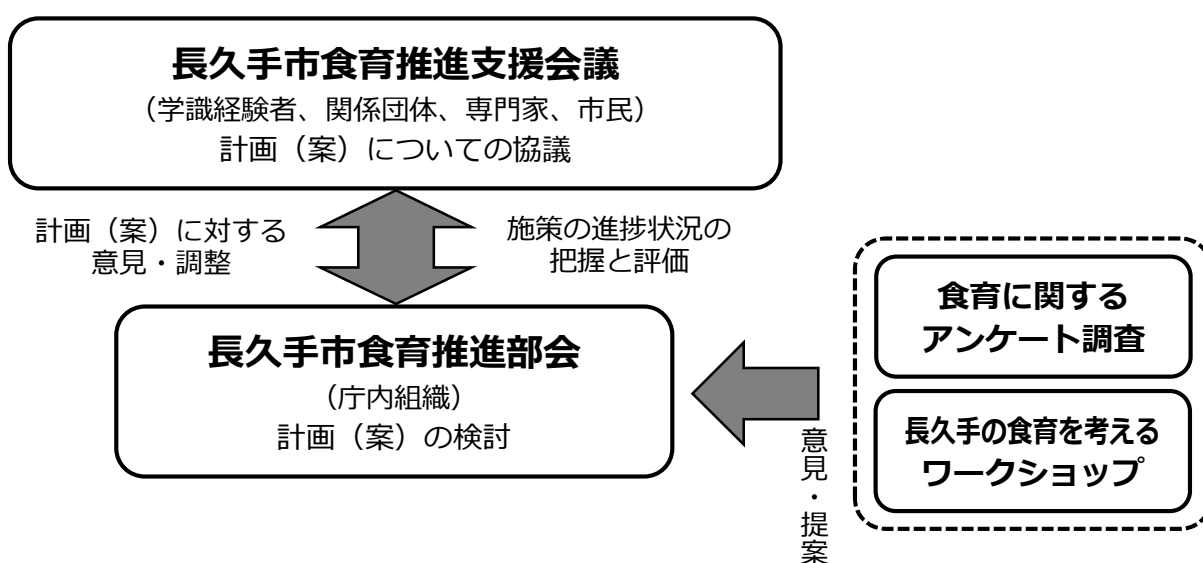
5 計画の策定体制

より多くの市民・事業者等の協働のもとで計画を策定するために、学識経験者、食育の推進に関わる団体、専門家、市民（公募）で構成される「長久手市食育推進支援会議」において、計画案についての協議を行いました。

また、食育に関するアンケート調査、食育に関するワークショップを実施し、市民・事業者から幅広く意見を聴取しました。

なお、庁内組織としては、食育に関連する部署の担当者で構成する「長久手市食育推進部会」において、計画案の検討を行いました。

第3次長久手市食育推進計画 策定体制



◆ 長久手市みんなでつくるまち条例に係る取組 ◆

本計画は、長久手市みんなでつくるまち条例の基本三原則を踏まえ、策定作業を進めてきました。

- (1) 食育に関するアンケート（令和2年11月）
 - ①市民アンケート、②児童生徒アンケート、③保護者アンケート
 - ・本計画の数値目標の達成状況や新たな課題の抽出を目的として実施。
- (2) 長久手の食育を考えるワークショップ（令和3年7月、8月、11月）
 - ・現状と課題、市民&行政が行う取組（アイデア）について、ならびに計画（案）について意見交換。
 - ・その結果はニュースレターに整理し関係者・部局に情報共有。
- (3) 長久手市食育推進支援会議（令和3年12月、令和4年■月）
 - ・計画案についての協議（上記の通り）。

第 2 章

長久手市の食を取り巻く現状

1 人口・世帯状況などの動向

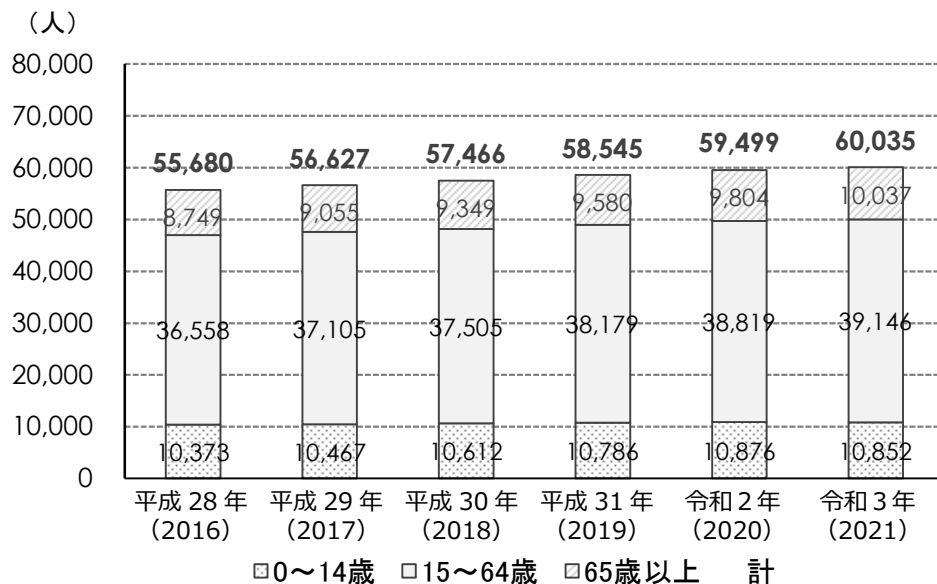
(1) 人口・世帯

①人口の推移

本市の総人口は増加傾向で推移しており、令和2年8月には人口6万人に達成しました。令和3年4月1日現在では60,035人となっています。

総人口の伸び率は令和2年までは1.00%を上回っていましたが、令和3年はわずかながら1.00%を下回っています。3区分別の人口をみると、全国的に少子化が進行する中であっても、本市ではこれまで0～14歳人口は伸びてきましたが、令和3年には0.22%の減少となっています。

図表2-1 総人口の推移



	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
総人口伸び率 (%)	1.90%	1.70%	1.48%	1.88%	1.63%	0.90%
0～14歳 伸び率 (%)	1.96%	0.91%	1.39%	1.64%	0.83%	▲0.22%
15～64歳 伸び率 (%)	1.36%	1.50%	1.08%	1.80%	1.68%	0.84%
65歳以上 伸び率 (%)	4.11%	3.50%	3.25%	2.47%	2.34%	2.38%

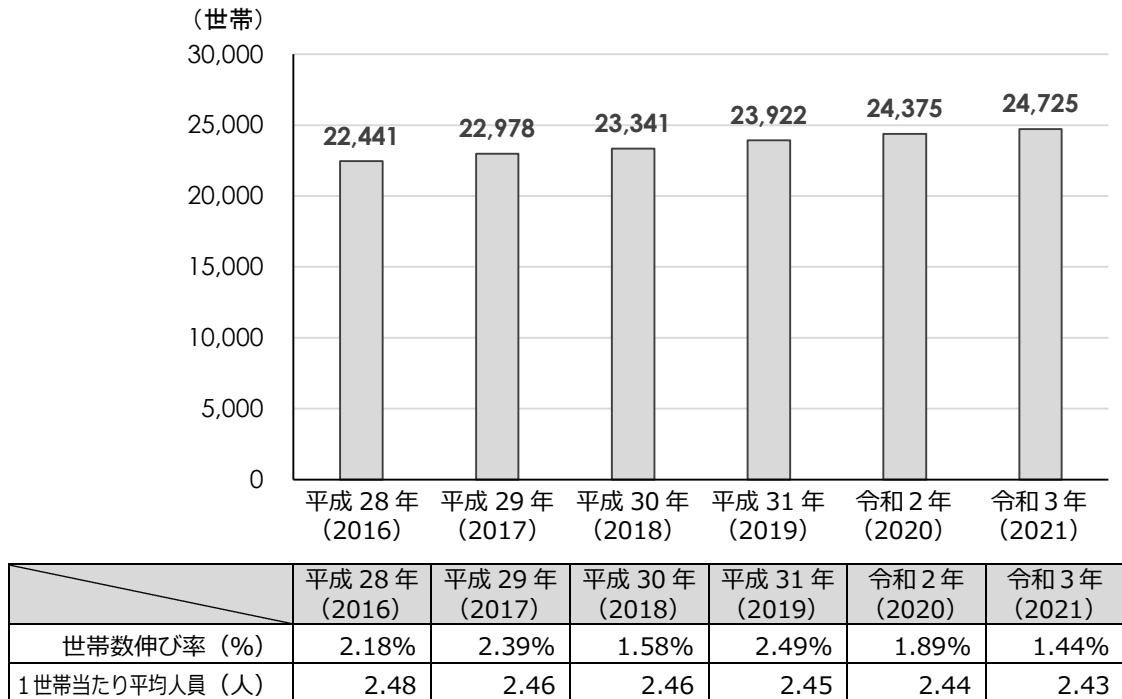
資料：住民基本台帳（総人口）各年4月1日現在

②世帯数の推移

本市の世帯数は増加傾向で推移しており、令和3年4月1日現在で24,725世帯となっています。世帯数の伸び率は令和3年に1.44%となり、やや落ち着きをみせています。1世帯当たり平均人員については2.4人台で推移しています。

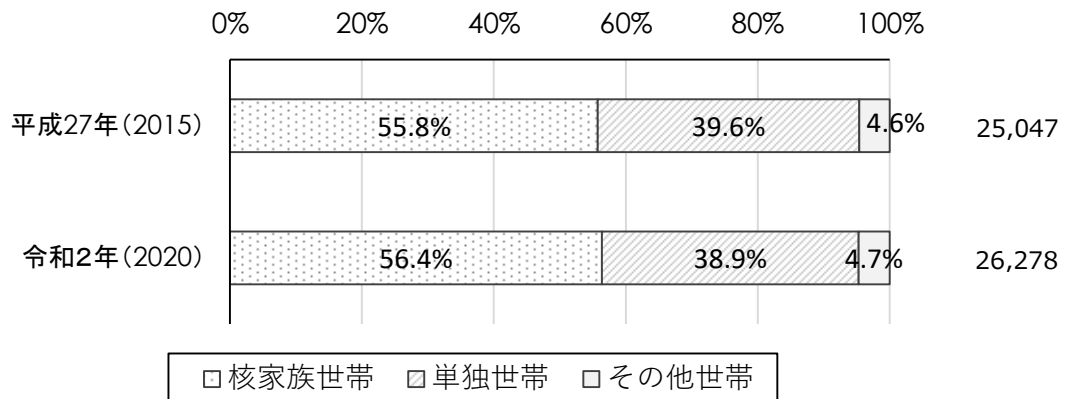
世帯の家族類型別一般世帯数をみると、単独世帯が38.9%とほぼ4割を占めています。1人暮らしの世帯が多いことから、孤食の割合も高いことが想像されます。

図表2-2 世帯数の推移



資料：住民基本台帳（総人口）各年4月1日現在

図表2-3 世帯の家族類型別一般世帯数



資料：国勢調査 各年4月1日現在

(2) 農 業

①農家数の推移

平成 27 年農林業センサスによると、本市の農家の総戸数は 359 戸で、うち自給的農家が 260 戸、販売農家が 99 戸となっています。農家数は減少傾向にあります。

図表 2 - 4 自給的農家・販売農家別農家数

	総戸数	自給的農家	計	販売農家	
				専業農家	兼業農家
平成 22 年 (2010)	421	296	125	10	115
平成 27 年 (2015)	359	260	99	32	67
令和 2 年 (2020)					

※農家………経営耕地面積が 10a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が 10a 未満であっても調査期日前 1 年間の農作物販売金が 15 万円以上あった世帯

※自給的農家………経営耕地面積が 30a 未満かつ農作物販売金額が 50 万円未満の農家

※販売農家………経営耕地面積が 30a 以上又は農作物販売金額が 50 万円以上の農家農家

資料：農林業センサス

図表 2 - 5 経営規模別農家数

	総戸数	0.5ha 未満	0.5~1ha	1~2ha	2ha 以上
平成 22 年 (2010)	125	55	59	7	4
平成 27 年 (2015)	104	52	37	7	4
令和 2 年 (2020)					

※自給的農家は含まない

資料：農林業センサス

②地産地消の状況

学校給食では県内産農産物使用に努めています。県内農産物使用割合は、平成 29 年度には 55.01%を占めるまでになりましたが、令和元年度・2 年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る学校の臨時休校などの影響で低下しています。

市内生産物の使用割合は、生産ロットが課題となって、大きく伸ばすことはできていません。

図表 2 - 6 学校給食における地産地消の状況

	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)
県内産農産物使用割合	47.30%	52.75%	55.01%	44.13%	28.40%	30.22%
市内産農産物使用割合	1.46%	1.01%	0.57%	0.70%	1.61%	2.07%

※地元農畜産物の全体に占める割合 (重量ベース)。米飯、牛乳除く。

資料：長久手市給食センター

2 市民アンケートの概要

食育推進計画の改定にあたって、令和2年度に市民、児童生徒及び保護者へのアンケート調査を実施しました。調査概要は図表2-7のとおりです。

図表2-7 食育に関するアンケート調査（調査概要）

■ 1 市民アンケート

調査対象	・平成7年4月2日～平成13年4月1日生まれまでの満19歳～25歳までの方、および昭和45年4月2日生まれまでの満50歳以上の方を対象としました。 (保護者アンケートとの重複を避けるため満26歳～49歳を対象から除きました。) ・上記を対象とし、人口の年齢比にあわせて無作為に2,000人を抽出しました。
調査方法	・郵送配布、郵送回収
調査期間	・令和2年11月13日(金)に郵送にて発送し、12月7日(月)を返信期限として回収
回収状況	・配布数2,000票 有効回収数852票(回収率42.6%)

■ 2 保護者アンケート

調査対象	・長久手市内の保育園、小学校5年生、中学校2年生の保護者 (内訳) 保育園児 1,211人 小学校5年生 744人 中学校2年生 574人 計2,529人
調査方法	・保育園または学校を通じて配布、回収
調査期間	・令和2年11月16日(月)より各保育園・学校に配布し、12月7日(月)を回答期限として回収
回収状況	・有効回収数1,753票(回収率69.3%) (兄弟がいる場合は、各家庭で一通の回答(年上の子で回答)としたため、園児・児童生徒数の計と配布数は一致しない。)

■ 3 児童・生徒アンケート

調査対象	・小学生 長久手市内の小学校5年生 744人 ・中学生 長久手市内の中学校2年生 574人
調査方法	・学校を通じて配布、回収
調査期間	・令和2年11月16日(月)より各学校に配布し、12月7日(月)を回答期限として回収
回収状況	・配布数 1,318票 有効回収数1,271票(回収率96.4%) (内訳) 小学校5年生 744票 有効回収数725票(回収率97.4%) 中学校2年生 574票 有効回収数546票(回収率95.1%)

調査結果の要点を、第2次食育推進計画の基本目標に沿って整理します。

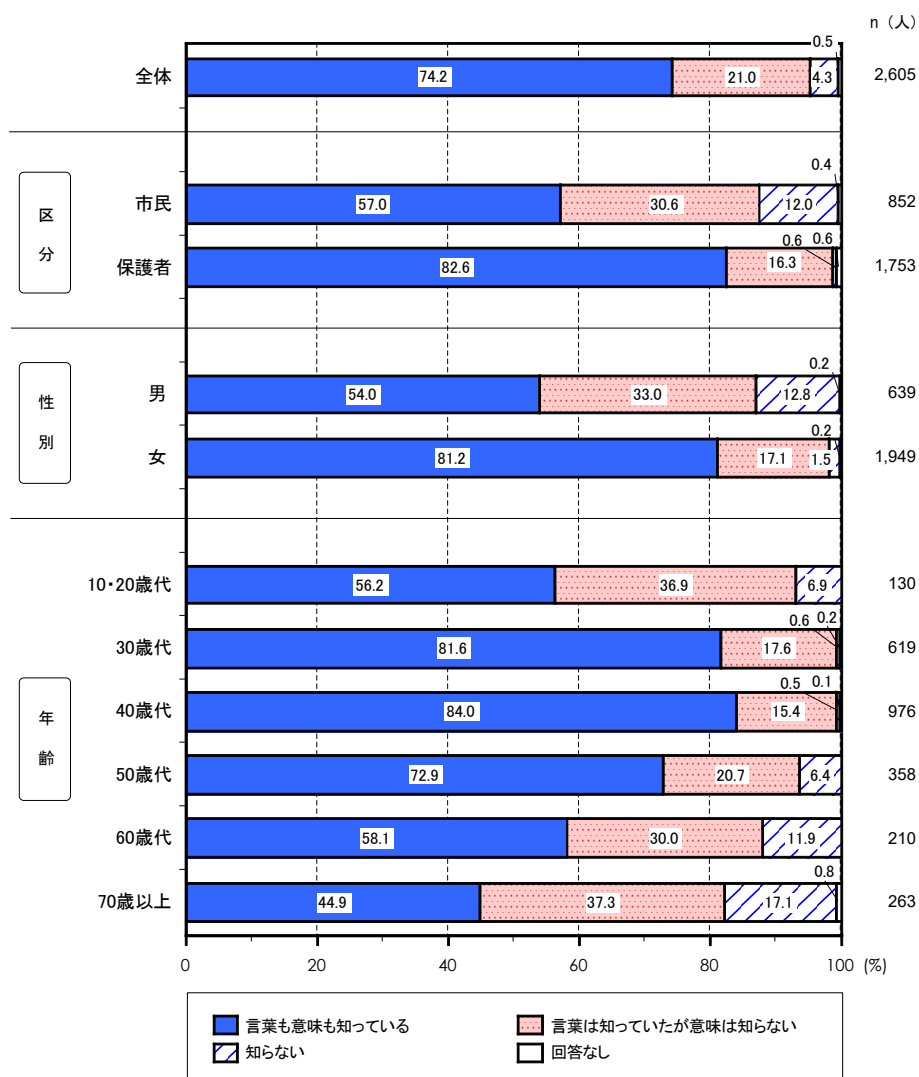
(1) 食を通じて健康な身体をつくります

①食育

(「食育」という言葉の認知度)

○保護者世代では、「食育」に関する認知度、関心度はいずれも9割以上と高い割合を示していますが、中高齢者になると認知度、関心度が低くなっています。また、女性と比べ男性の「食育」に対する認知度、関心度が低くなっています。中高齢者や男性向けの「食育」の推進が必要です。

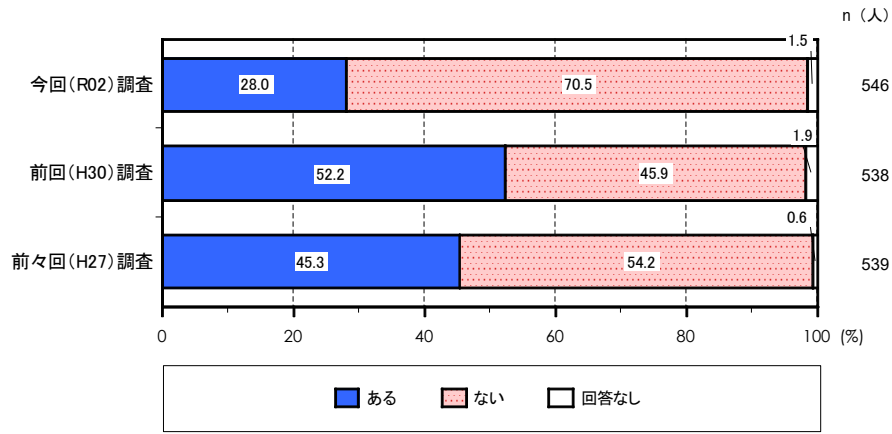
図表2-8 「食育」という言葉の認知度（市民・保護者）



(中学生が「食育」について見聞きする機会)

○新聞やテレビ等で「食育」に関することを見たり聞いたりしたことがある生徒の割合は、前回調査（平成30年）の52.2%に対して、今回調査（令和2年）では28.0%と大きく低下しています。

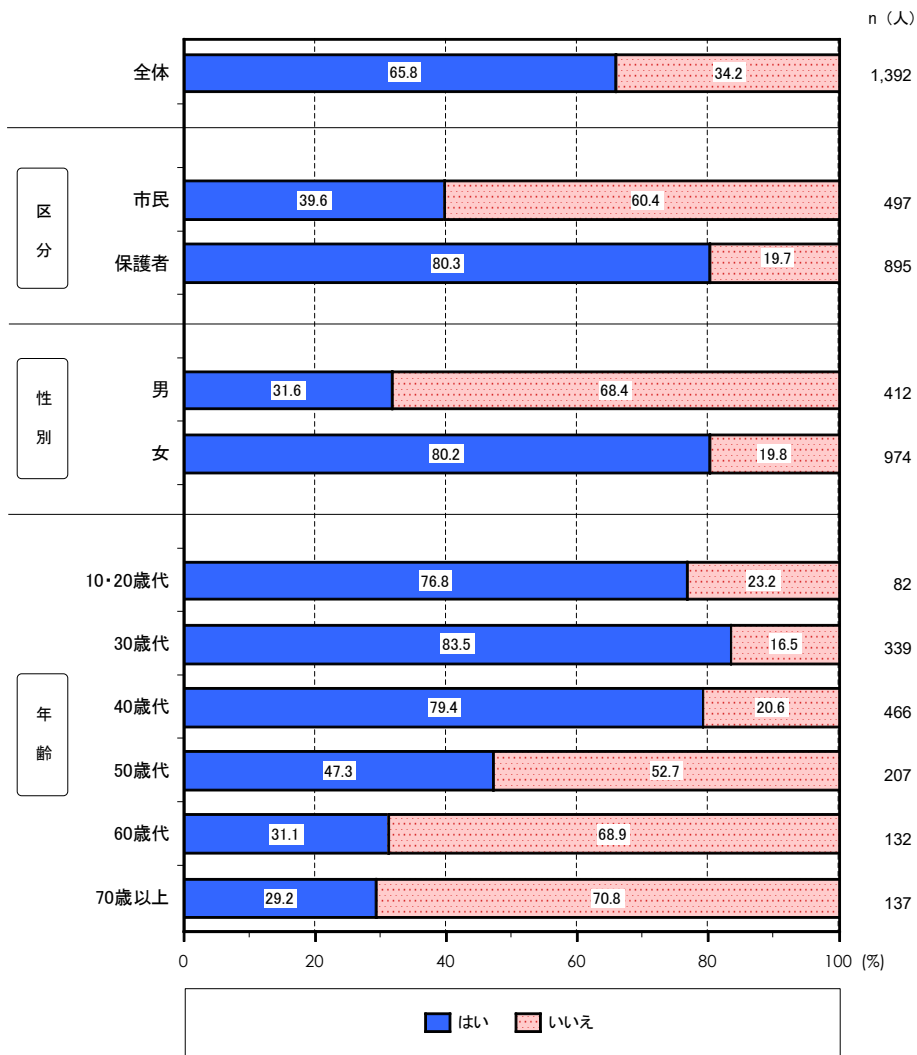
図表2-9 「食育」という言葉の認知度（中学2年生）



(食事バランスガイド、食育ガイドの周知と活用)

○「食事バランスガイド」「食育ガイド」は、保護者世代である30・40歳代には比較的良く知られていますが、50歳代以上になると認知度は大きく低下しています。中高齢者への「食育」への関心向上と同様に、こうした中高齢者への周知が必要です。

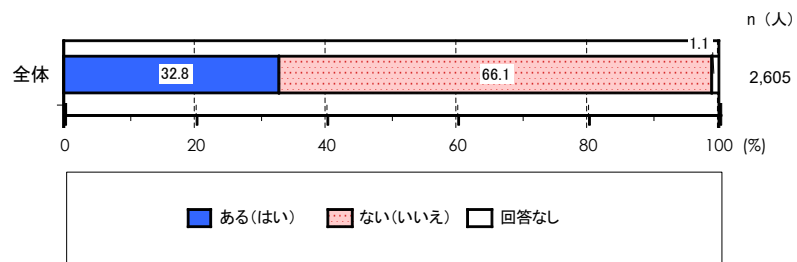
図表2-10 食事バランスガイドの認知度 (市民・保護者)



○「食事バランスガイド」は3人に2人は知っていますが、それを活用したことがあ

るのは約3割にとどまっています。経年的にみると活用している人の割合は増えていますが、「食事バランスガイド」の活用につなぐ取組が必要です。

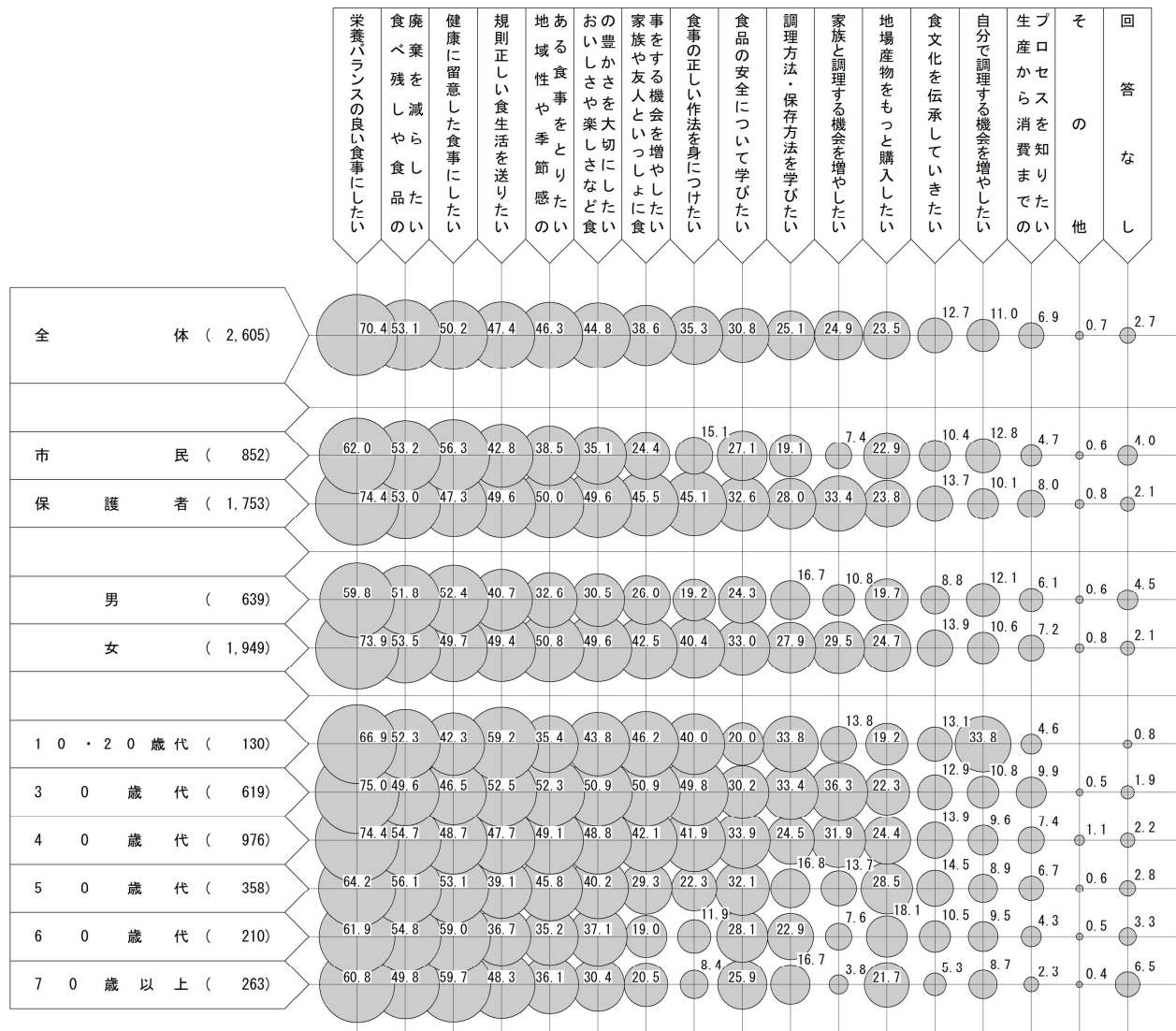
図表2-10 食事バランスガイドの活用（市民・保護者）



（「食育」として力を入れたいこと）

- 「食育」として力を入れたいこととしては、「栄養バランスの良い食事にしたい」、「食べ残しや食品の廃棄を減らしたい」、「健康に留意した食事にしたい」が半数以上の回答を得ています。ただし、回答は多岐にわたっています。
- 10・20歳代では、「自分で調理する機会を増やしたい」が比較的高くなっている点が特徴的です。

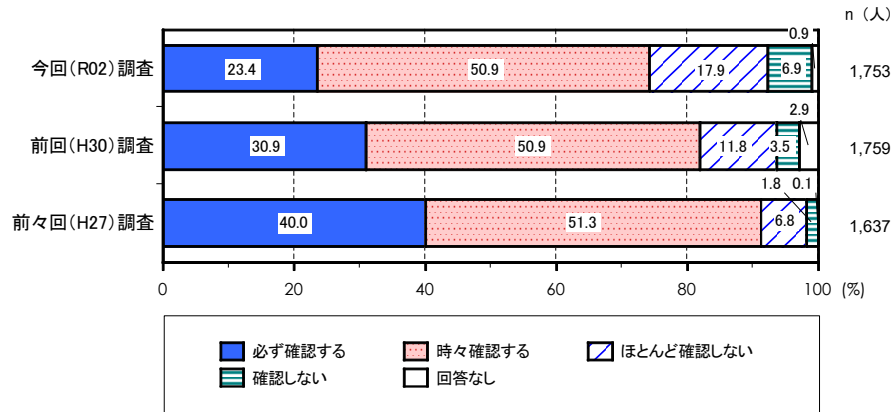
図表2-11 「食育」として力を入れたいこと（市民・保護者）



(食の品質表示等への意識)

- 栄養成分、原産地、添加物や品質の表示を「必ず確認する」とする人が、前々回調査（平成 27 年）の 40.0%から、今回調査（令和 2 年）では 23.4%にまで低下しています。食の品質表示等への意識が低下している傾向が顕著となっています。

図表 2 - 12 食の品質表示（保護者）



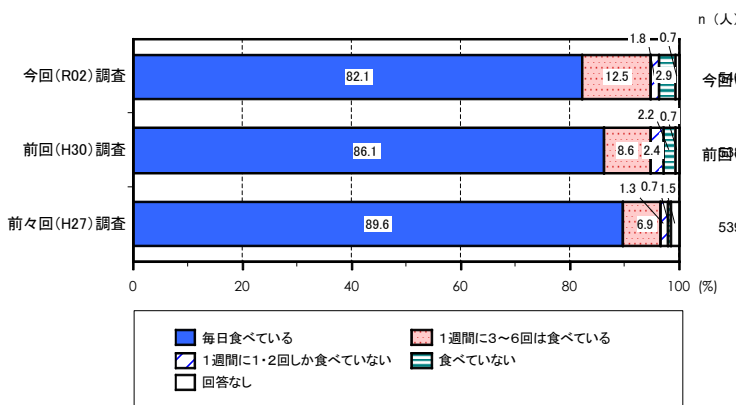
②食生活

(朝食を欠食する人の増加)

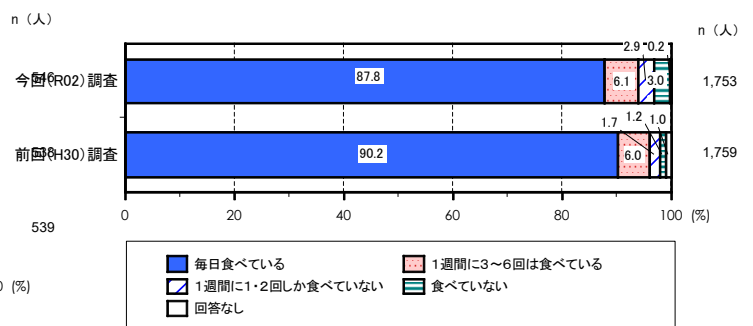
- 児童・生徒では、とくに生徒（中学 2 年生）で欠食する人の割合が 3%程度の水準にまで増加しています。同様に、「毎日食べている」の割合が経年的に低下してきています。
- 保護者でも欠食割合が高まる傾向をみることができます。
- 朝食を食べない理由は、「時間がないから」が最も大きな理由となっています。

図表 2 - 13 朝食を食べる頻度

(中学 2 年生)



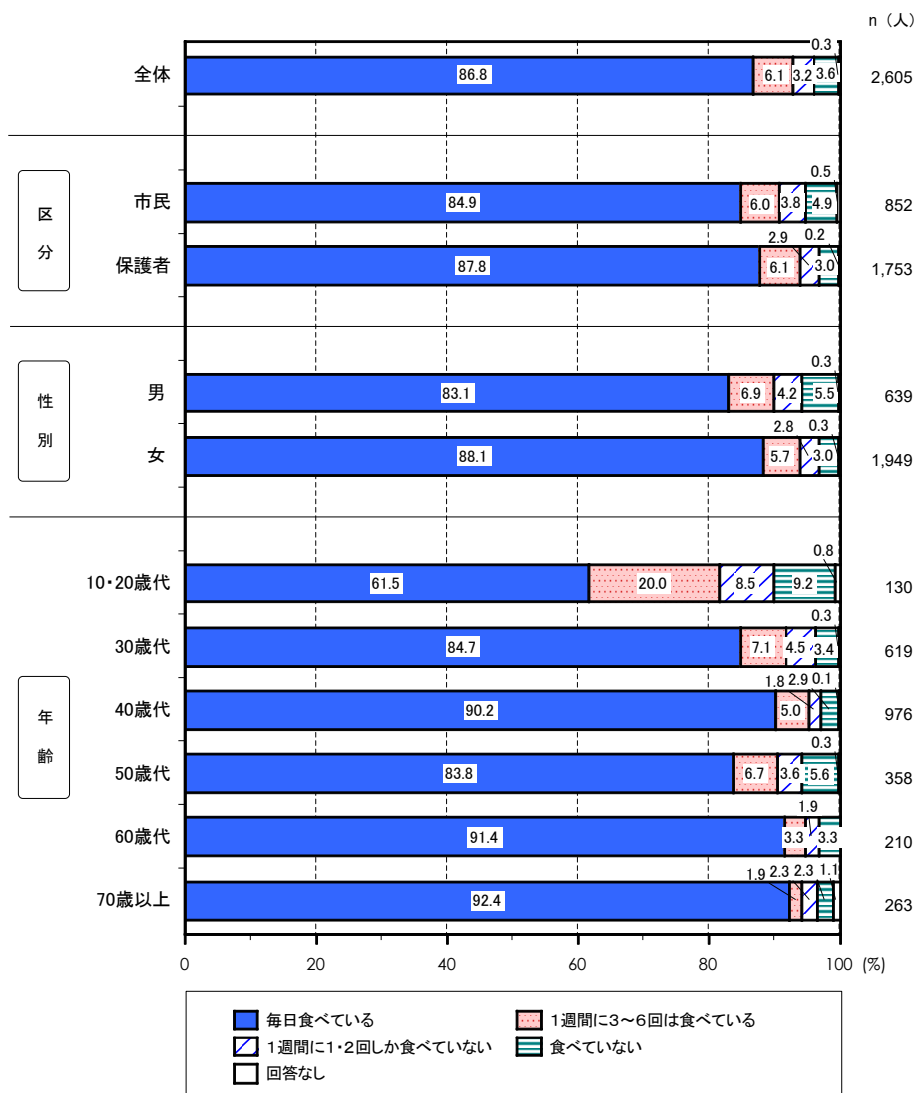
(保護者)



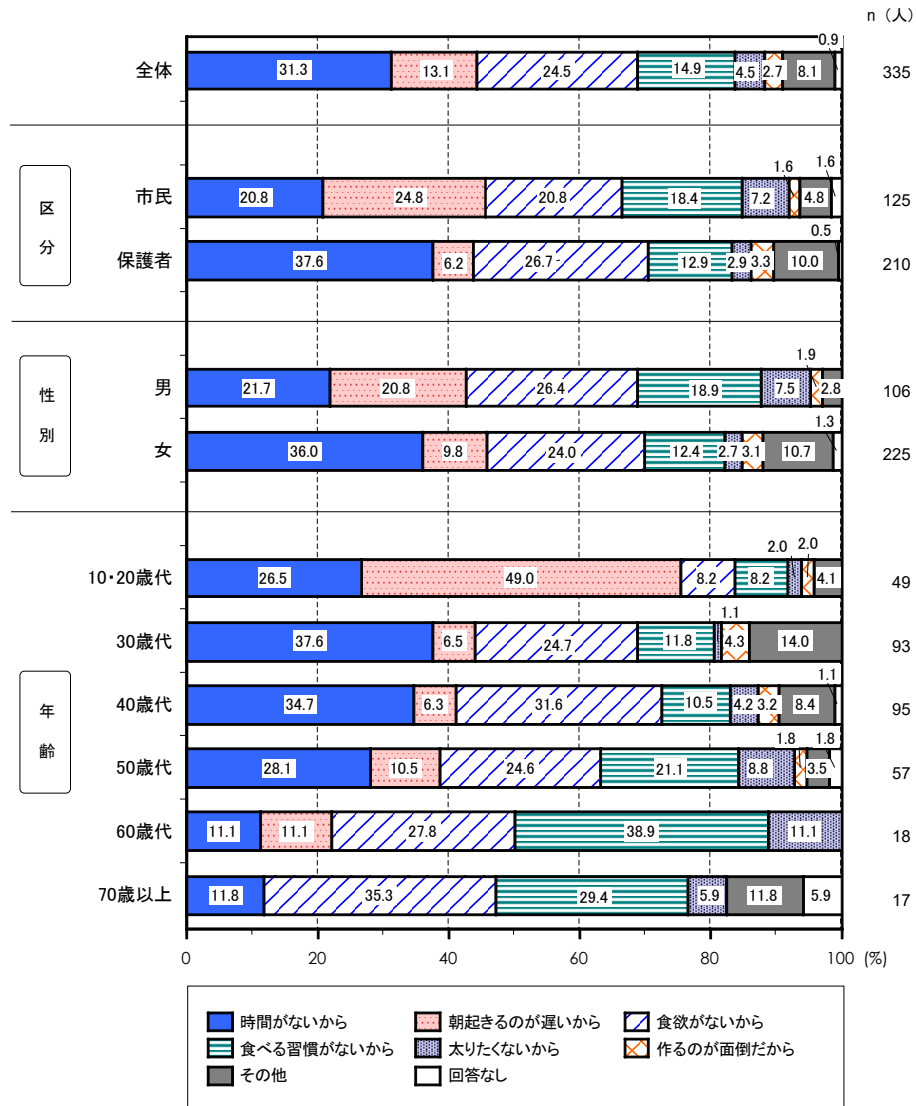
(若者世代の朝食の欠食)

○10・20歳代では、朝食の欠食割合が9.2%と他の世代と比べ非常に高い水準にあります。その主な理由は、「朝起きるのが遅いから」となっています。

図表2-14 朝食を食べる頻度（市民・保護者）



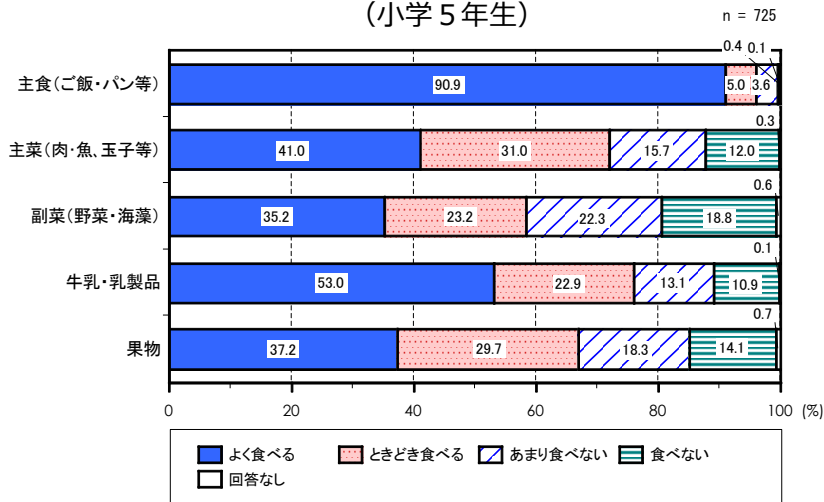
図表2-15 朝食を食べない理由（市民・保護者）



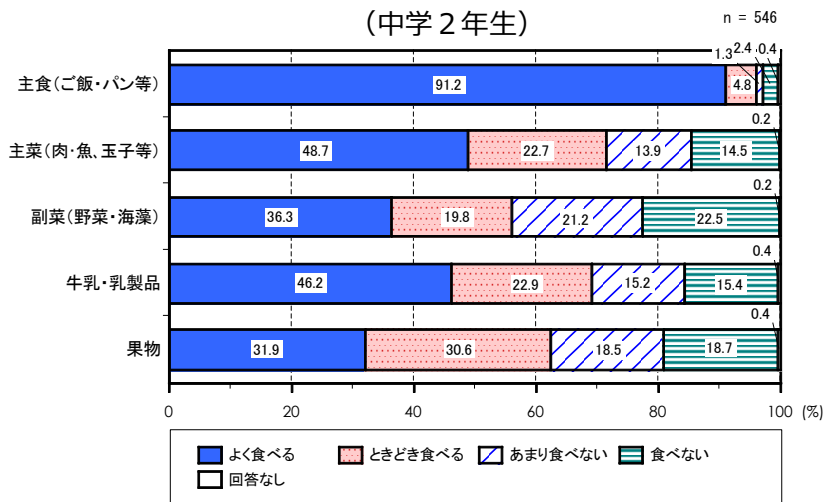
(朝食での野菜・海藻の摂取)

- 児童・生徒では、主食、主菜、牛乳・乳製品などと比べ、朝食で副菜（野菜のおかず・海藻のおかず）を摂る割合が低いという傾向がみられます。経年的にみて若干の増加はみられるものの、相対的な摂取割合の低さは改善されていません。
- 朝食で副菜（野菜のおかず・海藻のおかず）を摂らない割合は、年齢層が若くなるほど高く、10・20歳代では3割を占めています。

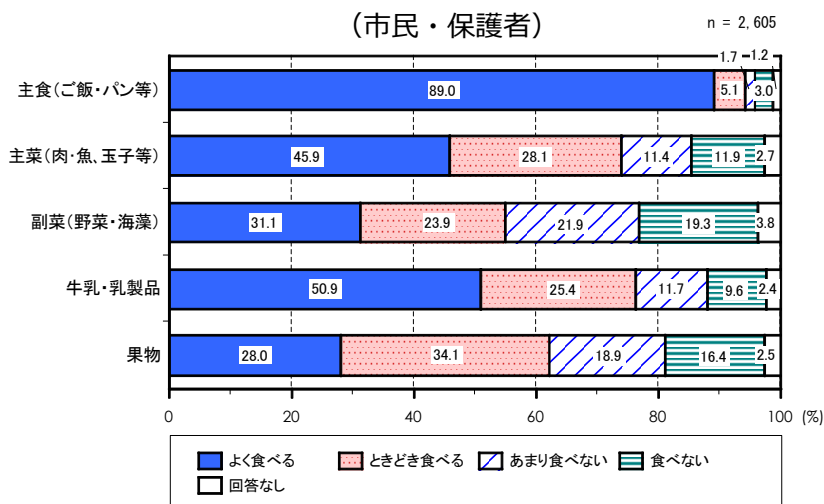
図表2-16 朝食で食べるもの
(小学5年生)



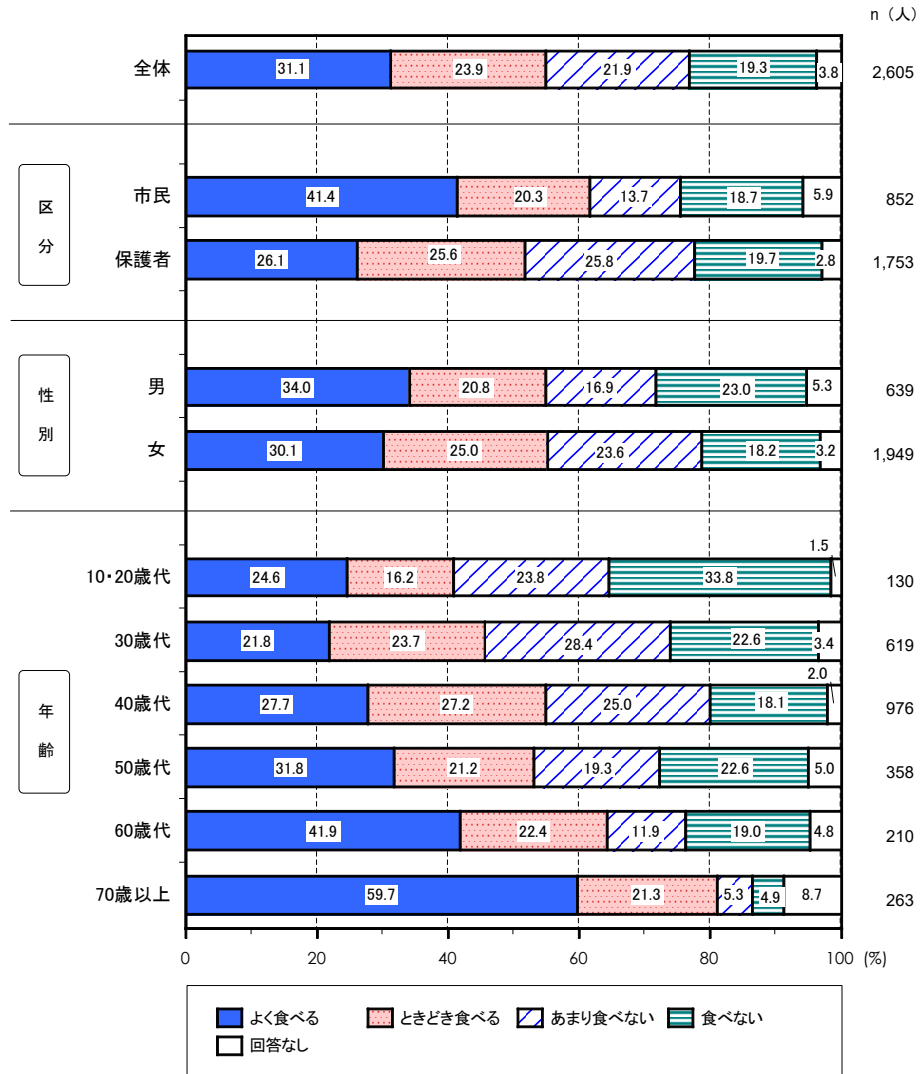
(中学2年生)



(市民・保護者)



図表 2-17 朝食で食べるもの [副菜について] (市民・保護者)



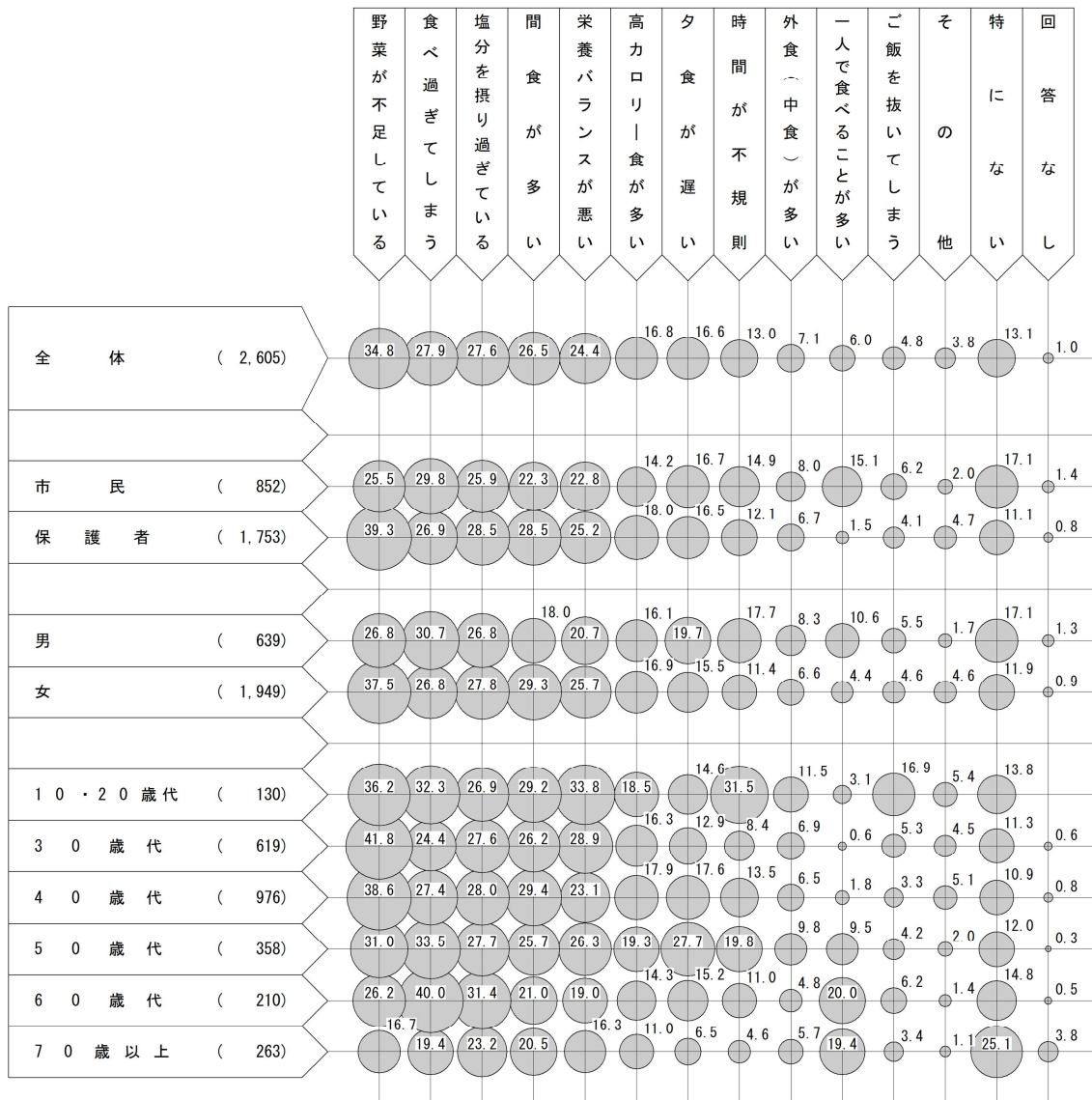
(野菜不足との認識)

- 食生活上問題だと思ふことをたずねると、そのトップは「野菜が不足している」となっています。野菜不足を認識していても、実際の摂取は不足しているという状況がうかがえます。

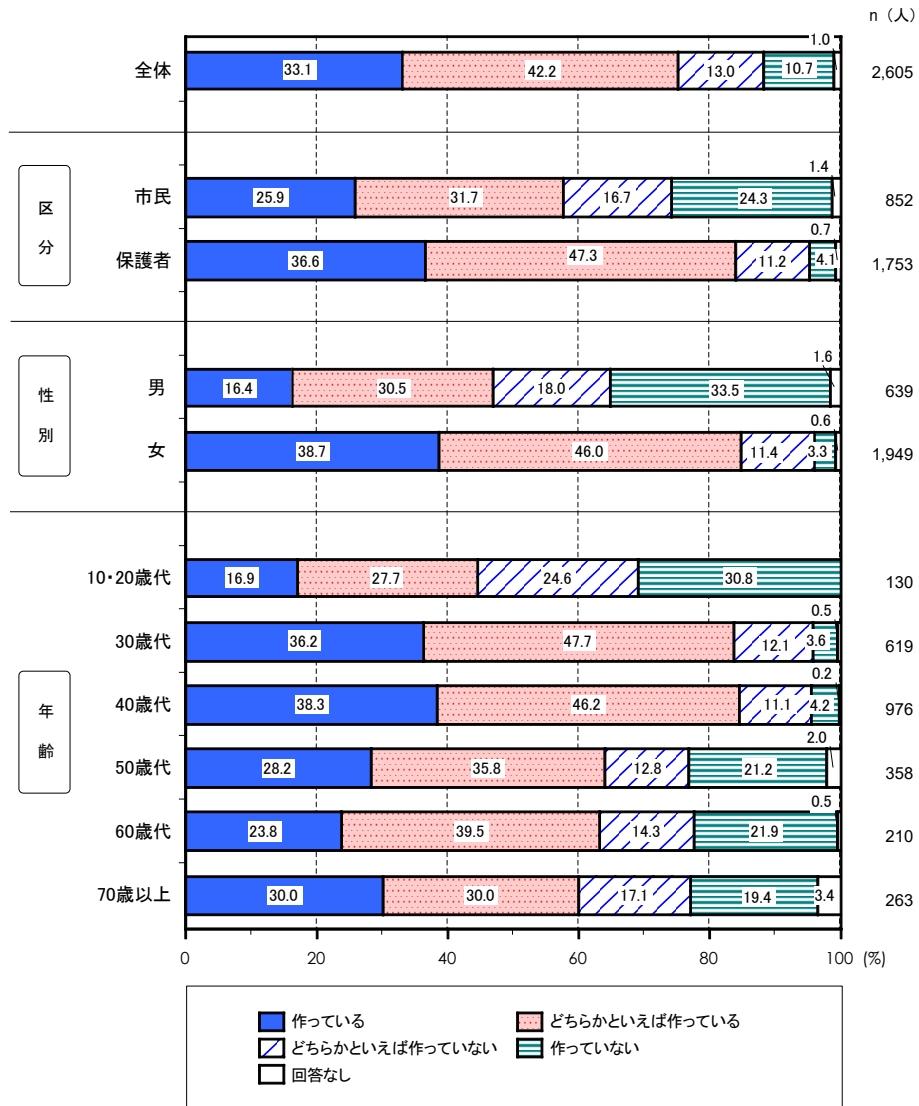
(身体のことを考えた食事づくり)

- 保護者では、身体のことを考えて食事を作る人が8割以上と多数を占めていますが、50歳代以上になると、その割合は5割程度にまで低下しています。身体のことを考えた食事づくりについて中高齢者への意識づけが必要です。

図表2-18 食生活上問題だと思ふこと (市民・保護者)



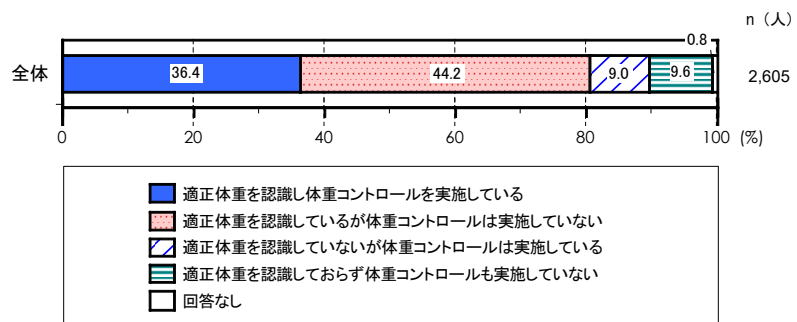
図表2-19 身体のことを考えた食事づくり（市民・保護者）



③食と生活習慣
(適正体重と体重コントロール)

○適正体重を認識している人は8割を占めているものの、このうち体重コントロールを実施する人は半数には満たないといった状況を見ることができます。

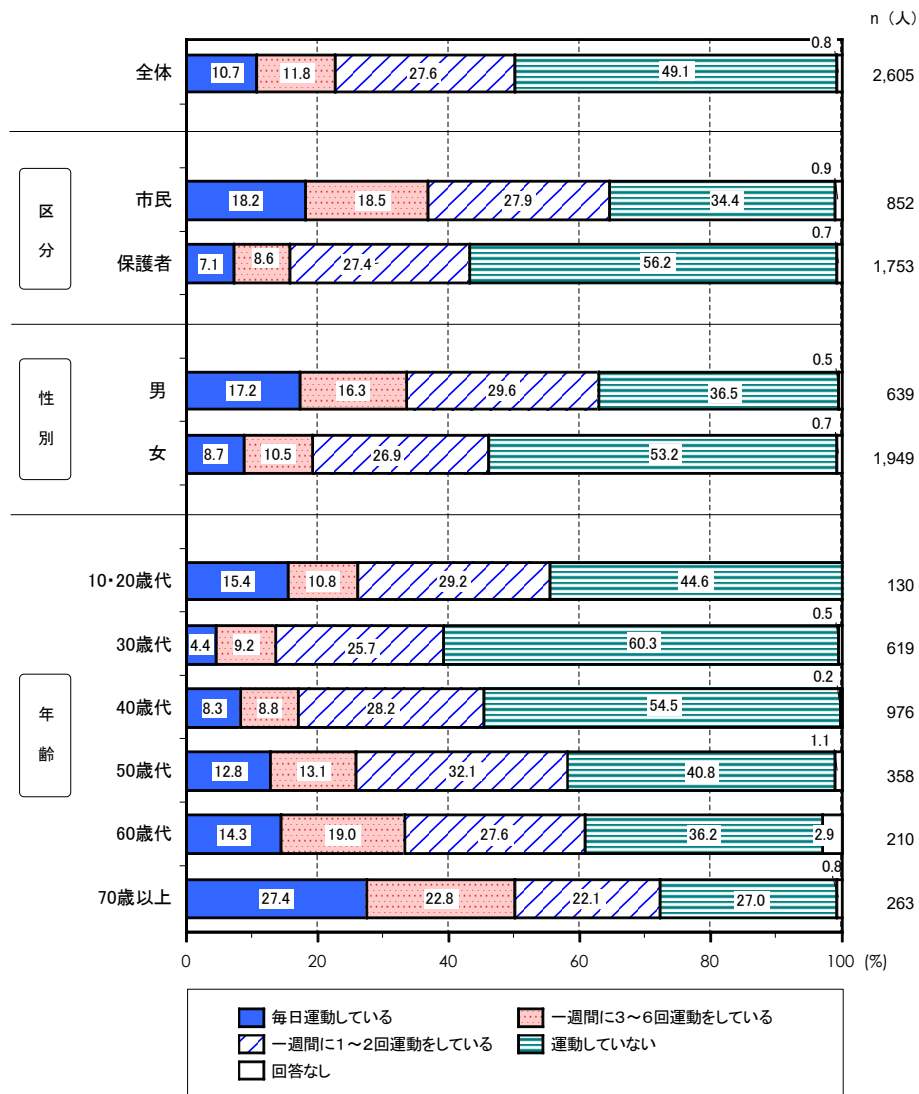
図表2-20 適正体重への意識（市民・保護者）



(保護者世代・女性の運動不足)

○保護者世代となる30歳代、40歳代では、週1回以上の運動実施率がほかの年齢層と比べて低くなっています。また、女性の運動実施率が低いことも顕著です。

図表2-21 定期的な運動（市民・保護者）



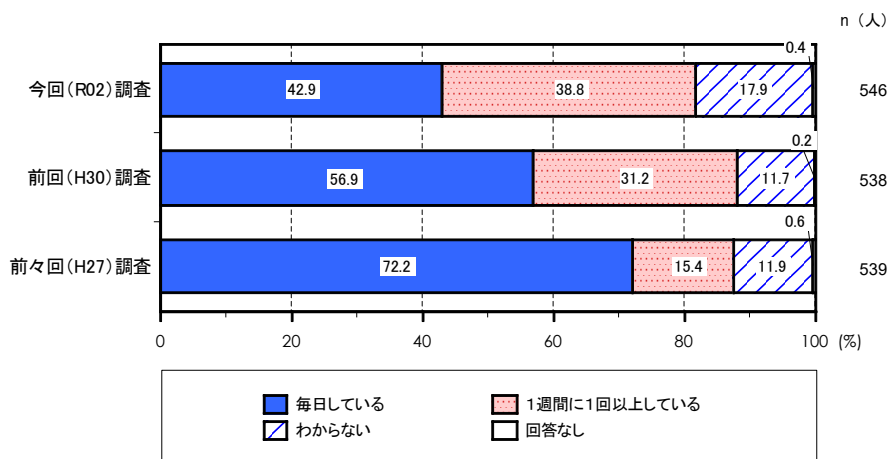
(中学生の運動実施率)

○週1回以上運動する生徒の割合はわずかに減少していますが、毎日運動する生徒は、前々回調査（平成27年）の72.2%から42.9%と大きく減少しています。

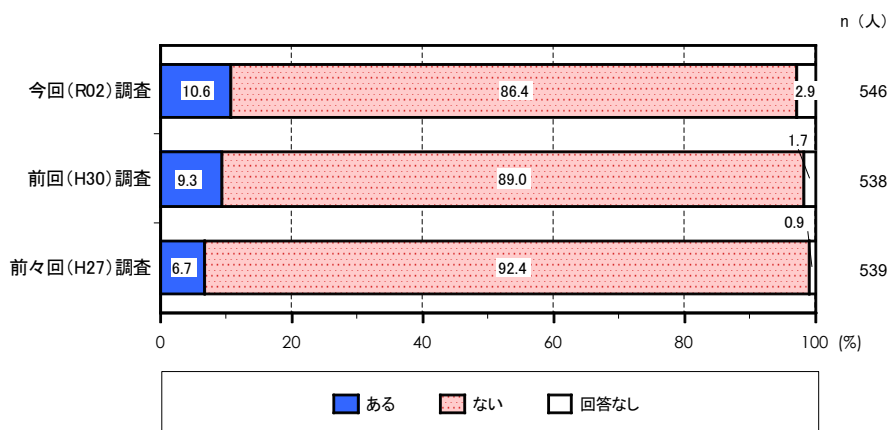
(中学生のダイエットと食事)

○ダイエットを考えて食事をとらないことがある生徒が増加しています。

図表2-22 体育の授業以外での運動（中学2年生）



図表2-23 ダイエットで食事をとらないこと（中学2年生）



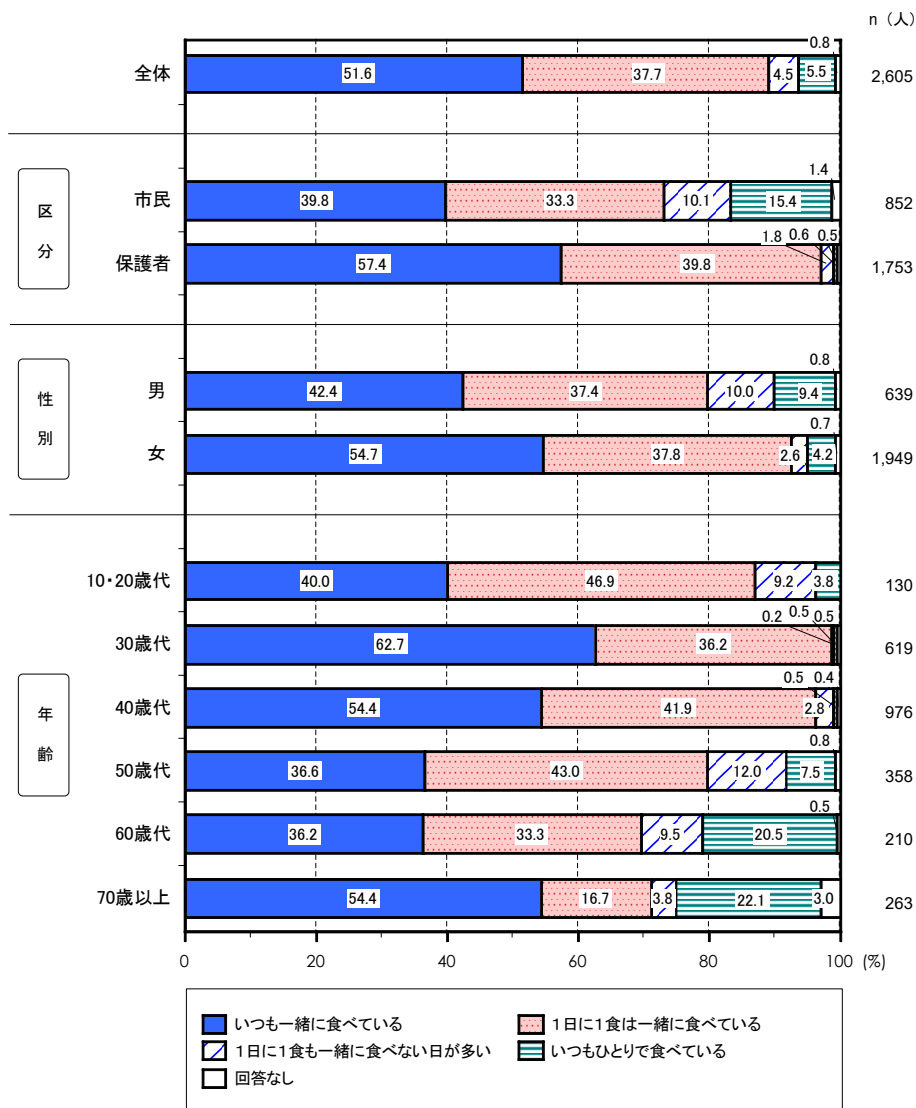
(2) 食を通じて豊かな心を育みます

① 家族・友人等との食事

(中高年齢層の孤食)

○ 児童・生徒、保護者では少ないものの、中高年齢者では「いつもひとりで食べている」の割合が高く、60歳以上になると2割超となっています。

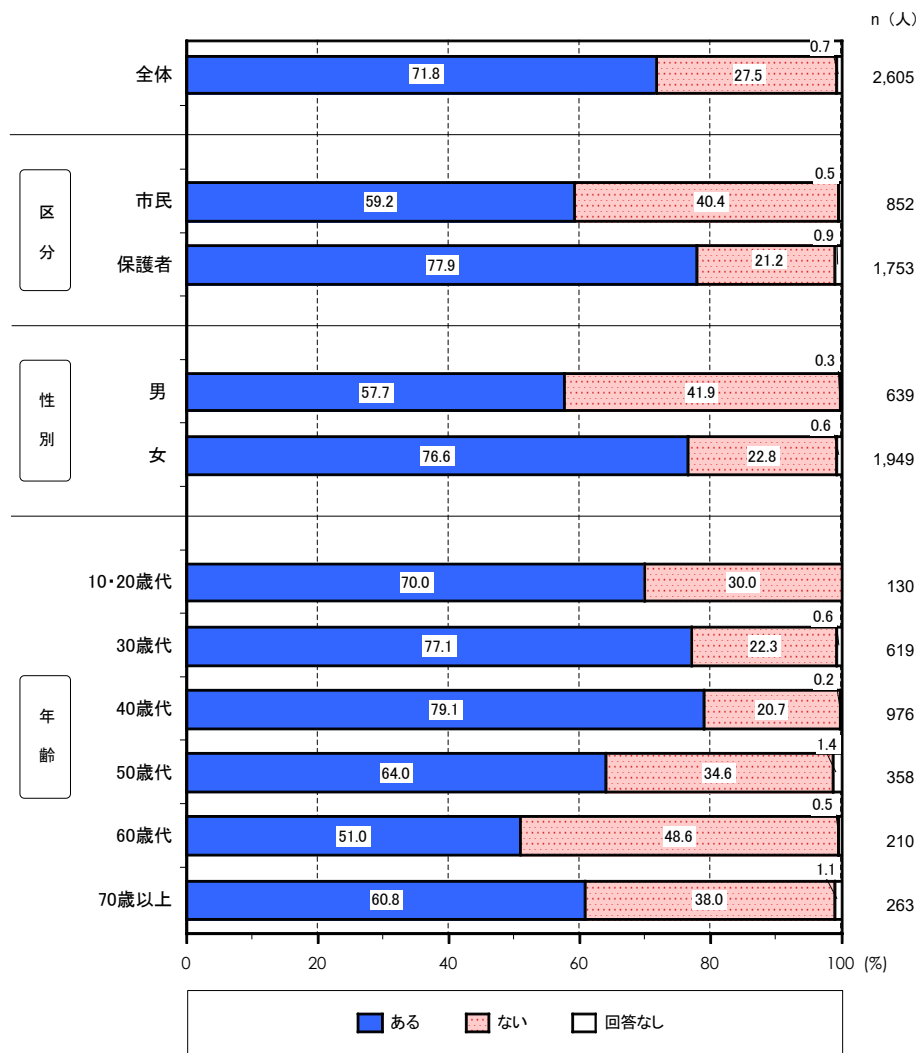
図表 2 - 24 家族や友達と食事する状況 (市民・保護者)



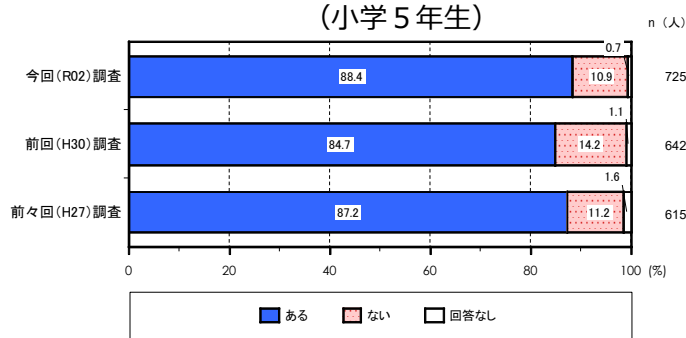
②食文化
(農作業体験)

○市民・保護者では、農作業体験したことが「ある」は約7割となっており、児童・生徒では8割を超えています。これらの子育て世代・子ども世代よりも、50歳代、60歳代で市民農作業体験が少ない傾向がみられます。

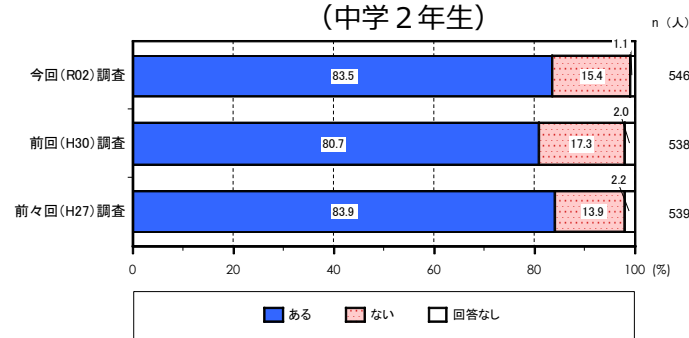
図表2-25 農作業体験の有無（市民・保護者）



(小学5年生)



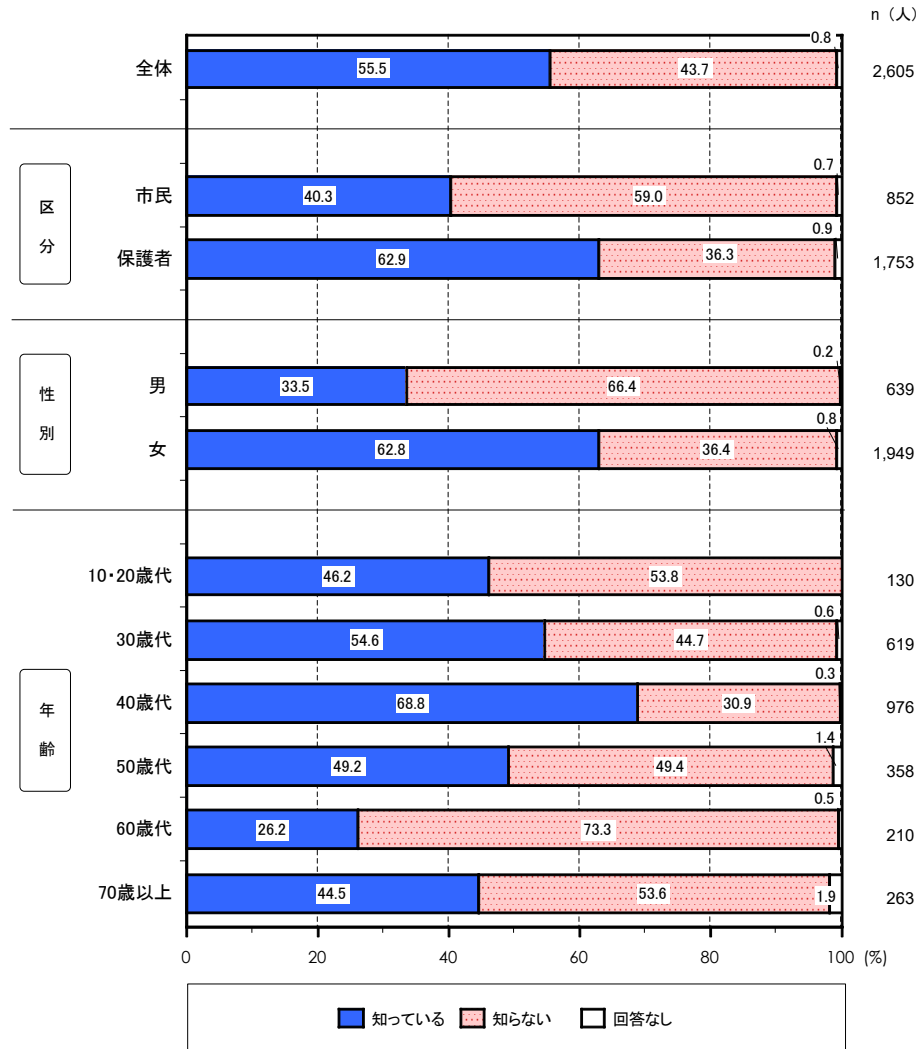
(中学2年生)



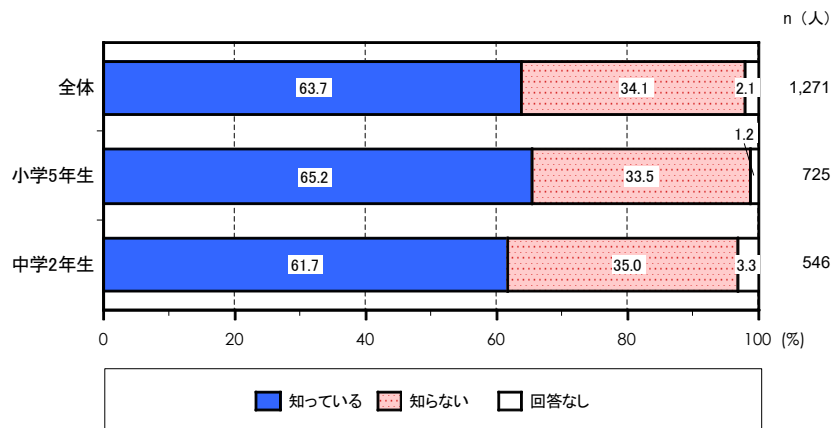
(伝統的野菜・郷土料理の認知度)

○伝統的な野菜や郷土料理の認知度は、全体（市民+保護者）で55.5%です。また、児童（小学5年生）では65.2%、生徒（中学2年生）では61.7%でともに6割を上回っています。

図表2-26 伝統的野菜・郷土料理の認知度（市民・保護者）



(小学5年生・中学2年生)



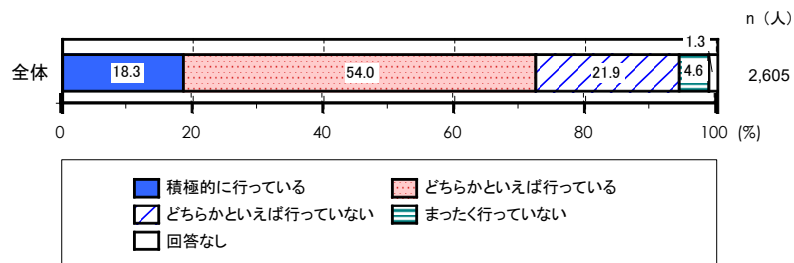
(3) 食を通じて環境に優しい暮らしを築きます

① 環境配慮行動

(無駄や廃棄の少ない食事)

○おおむね7割の人はむだや廃棄の少ない食事づくりを心がけている様子が見られます。またこの割合はわずかながら増加する傾向が見られます。

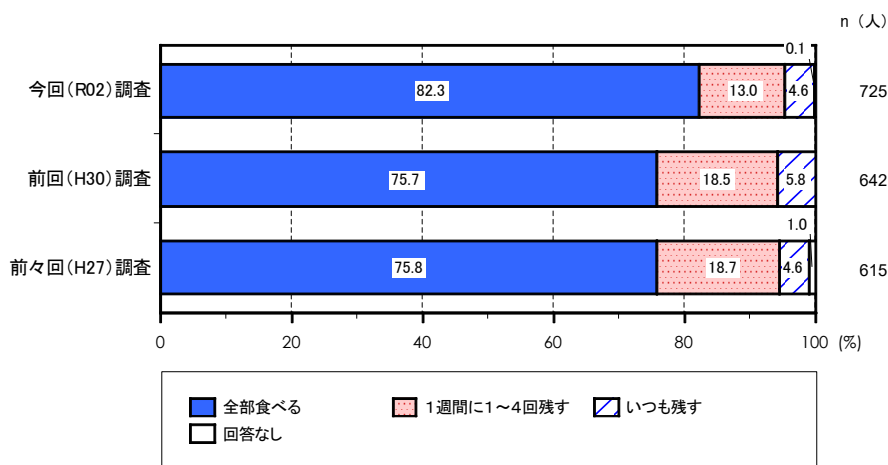
図表2-27 むだや廃棄の少ない食事づくり (市民・保護者)



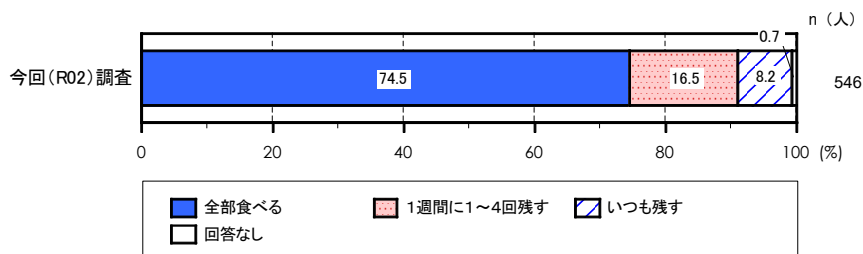
(給食の食べ残し)

○給食を「全部食べる」の割合は前回調査よりも高くなっています。給食を残す割合は減っています。

図表2-28 給食の食べ残し (小学5年生)



(中学2年生)



3 数値目標の達成状況

全計画で設定した全 11 項目からなる数値目標の達成状況は以下のとおりです。

図表 2 - 29 数値目標の達成状況

項目	指標	基準値 2015	目標値	中間値 2018	現状値 2020	評価
1 食を通じて健康な身体をつくるための目標						
①食育の関心の向上	・食育に関心のある市民の割合 (%)	-	90.0 以上	保護者 95.4	保護者 96.9 全体 92.8	↗ ◎ 達成
②朝食の欠食割合の減少	・欠食する人の割合 児童・生徒 (%)	0.5	0.0	計 1.4 小 0.6 中 2.2	1.5 小 0.4 中 2.9	↘ ● 未達成
	・欠食する人の割合 20～30 歳代 (%)	保護者 13.1	9.0 以下	保護者 1.0	全体 4.4	
	・欠食する人の割合 男性 40～50 歳代 (%)	保護者 9.9	9.0 以下	保護者 1.3	全体 6.9	
③朝食で野菜・海藻を食べる市民の割合の増加	・朝食で野菜・海藻を食べている小中学生の割合 (%)	小中 58.3	80.0 以上	54.2 小 54.8 中 53.5	57.4 小 58.3 中 56.0	↘ ● 未達成
④食事バランスガイドの認知度の向上	・食事バランスガイド、食育ガイドを認知している市民の割合 (%)	保護者 49.5	60.0 以上	保護者 80.3	保護者 80.3 全体 65.8	↗ ◎ 達成
⑤食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合の増加	・食品購入時において、栄養成分、原産地、添加物、品質等の表示を確認する人の割合 (%)	保護者 40.0	60.0 以上	保護者 30.9	保護者 23.4 全体 22.3	↘ ● 未達成
2 食を通じて豊かな心を育むための目標						
⑥家族や友人等と一緒に食事を摂る市民の割合の増加	・一日最低一食は、家族や友人等と一緒に食事を摂る市民の割合 (%)	-	50.0 以上	保護者 96.8	保護者 97.2 全体 89.3	↗ ◎ 達成
⑦農作業に触れる市民の割合の増加	・農業体験をしたことのある子どもの割合 (%)	小中 85.6	90.0 以上	82.9 小 84.7 中 80.7	86.3 小 88.4 中 83.5	→ ● 未達成
⑧食事の際に「いただきます」「ごちそうさま」を言う市民の割合の増加	・一日一回以上、食事の際に「いただきます」「ごちそうさま」を言う市民の割合 (%)	-	50.0 以上	保護者 91.7	保護者 92.0 全体 85.3	↗ ◎ 達成
3 食を通じて環境に優しい暮らしを築くための目標						
⑨地元の農産物を購入する市民の割合の増加	・愛知県内で生産された農産物を購入するようにしている市民の割合 (%)	保護者 34.7	50.0 以上	保護者 31.0	保護者 34.0 全体 32.1	→ ● 未達成
⑩食を通じて環境に優しい暮らしに取り組む市民の割合の増加	・むだや廃棄の少ない食事をづくりを積極的に行っている市民の割合 (%)	-	50.0 以上	保護者 14.3	保護者 18.8 全体 18.3	→ ● 未達成
4 食を支えるための目標						
⑪食育の推進に関わるボランティア数の増加	・食育の推進に関わるボランティア数 (人)	283	350 以上	244 人	201 人	↘ ● 未達成

(1) 食を通じて健康な身体をつくるための目標についての評価

①食育の関心の向上【↗◎達成】 (目標値 90.0%以上：現状値 96.9%)

- ・保護者に限定すると「食育」に関する認知度・関心度はともに高く、とくに関心度(=『関心がある(「とても関心がある」、「関心がある」、「少し関心がある」の計)』)は96.9%と非常に高い割合を示しています。
- ・しかしながら、中高年や男性では目標の90%を達成しておらず、こうした層に向けて「食育」への関心を促す取組が望まれます。

②朝食の欠食割合の減少【↘●未達成】 児童・生徒 (目標値 0.0%：現状値 1.5%)

- ・児童・生徒について目標は未達成となりました。特に生徒(中学2年生)で欠食する割合が3%程度の水準に達しており、むしろ増加傾向にあります。
- ・20~30歳代、男性40~50歳代では9.0%以下という目標は達成されたものの、親(保護者)での欠食割合は増加する傾向を示しています。
- ・児童・生徒のような成長期の子どもたちにとっては、朝ご飯を食べることが身体づくりに非常に重要であることを理解してもらい、朝食を習慣づけていくよう働きかけていくことが必要です。

③朝食で野菜・海藻を食べる市民の割合の増加【↘●未達成】

(目標値 80.0%以上：現状値 57.4%)

- ・児童・生徒では、主食、主菜、牛乳・乳製品などと比べ、朝食で副菜(野菜のおかず・海藻のおかず)を摂る割合が低いという傾向がみられます。児童(小学5年生)で58.4%、生徒(中学2年生)で56.1%(両者の合算では57.4%)です。この傾向は改善されていません。
- ・愛知県教育委員会の調査によると、朝食に野菜を食べている小中学生の割合は55.9%(2020年)となっており、県の値とほぼ同水準となっています。
- ・朝食で副菜(野菜のおかず・海藻のおかず)を摂らない割合は、年齢層が若くなるほど高く、10・20歳代では3割を占めています。
- ・「野菜が不足している」という認識は持っていることから、具体的な行動につなげていくことが課題です。

④食事バランスガイドの認知度の向上【↗◎達成】 (目標値 60.0%以上：現状値 80.3%)

- ・「食事バランスガイド」「食育ガイド」は、保護者世代である30・40歳代には比較的良く知られており、目標値を大きく上回っています。
- ・しかしながら、50歳代以上になると認知度は大きく低下しています。その結果、全体(市民+保護者)の認知度は65.8%となります。中高齢者への「食育」への関心向上と同様に、こうした中高齢者への周知が必要です。
- ・併せて、「食事バランスガイド」は3人に2人は知っていますが、それを活用したことがあるのは約3割にとどまっています。「食事バランスガイド」の活用につなぐ取

組が必要です。

⑤食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合の増加【↘●未達成】

(目標値 60.0%以上：現状値 23.4%)

- ・食品購入時において、栄養成分、原産地、添加物や品質の表示を「必ず確認する」とする人が、前々回調査（平成 27 年）の 40.0%から、今回調査（令和 2 年）では 23.4%にまで低下しています。食の品質表示等への意識が低下している傾向が顕著となっています。改善に向けた取組が望まれます。

(2) 食を通じて豊かな心を育むための目標についての評価

⑥家族や友人等と一緒に食事を摂る市民の割合の増加【↗◎達成】

(目標値 50.0%以上：現状値 97.2%)

- ・一日最低一食は、家族や友人等と一緒に食事を摂る市民の割合をみると、市民では 73.1%、保護者では 97.2%となっており、目標値の 50.0%は大きく上回っています。
- ・県政世論調査によると、一日最低一食、家族や友人と一緒に楽しく食事をする割合は 57.7%（2020 年）となっており、これと比較すると 15 ポイント以上高い割合となっています。本市の場合、比較的高い水準を維持していると考えられます。
- ・ただし、中高齢者では「いつもひとりで食べている」の割合が高く、60 歳以上になると 2 割超となっています。高齢者の孤食を改善していく取組も求められています。

⑦農作業に触れる市民の割合の増加【→●未達成】 (目標値 90.0%以上：現状値 86.3%)

- ・児童・生徒では、農作業体験したことが「ある」の割合は 86.3%で、目標値の 90.0%に近い数値で推移しています。
- ・愛知県教育委員会の調査によると、農林漁業体験学習に取り組む小学校の割合は 77.8%（2019 年）となっており、この値と比較すると 8.5 ポイント高くなっています。児童・生徒の農作業体験は比較的高い水準にあると考えられます。
- ・保護者では、農作業体験したことが「ある」は 77.9%となっています。これら子育て世代・子ども世代よりも、50 歳代、60 歳代で市民農作業体験が少ない傾向がみられます。
- ・一般市民向けに農作業に触れる機会を提供していくことも必要と考えられます。

⑧食事の際に「いただきます」「ごちそうさま」を言う市民の割合の増加【↗◎達成】

(目標値 50.0%以上：現状値 92.0%)

- ・一日一回以上、「いただきます」や「ごちそうさま」を言っている市民の割合をみると、市民では 71.4%、保護者では 92.0%となっており、目標値の 50.0%は大きく上回っています。
- ・ただし、「まったく言っていない」は、70 歳以上で 19.8%、60 歳代で 18.1%とな

っており、高齢者世代で言わない割合が高くなっています。

(3) 食を通じて環境に優しい暮らしを築くための目標についての評価

⑨地元の農産物を購入する市民の割合の増加【→●未達成】

(目標値 50.0%以上 : 現状値 34.0%)

- ・県内産農作物を購入するようにしている市民の割合は、市民では 28.1%、保護者では 34.0%です。目標の 50.0%には大きく及びません。
- ・ただし、県政世論調査によると、県産農林水産物を優先して購入する県民の割合は 15.4% (2020 年) であり、これと比較すると 10 ポイント以上高い割合となっています。

⑩食を通じて環境に優しい暮らしに取り組む市民の割合の増加【→●未達成】

(目標値 50.0%以上 : 現状値 18.3%)

- ・むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている市民の割合は、市民では 17.3%、保護者では 18.8% (両者の合算では 18.3%) です。目標の 50.0%には大きく及びません。
- ・ただし、県の消費生活モニターアンケート調査によると、むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合は 45.8% (2020 年) であり、これと比較するとかなり低い水準にあります。

(4) 食を支えるための目標についての評価

⑪食育の推進に関わるボランティア数の増加【↘●未達成】

(目標値 350 人以上 : 現状値 201 人)

- ・食育の推進に関わるボランティア数は、平成 27 年 (2015 年) の 283 人から、令和 2 年 (2020 年) には 201 人となり、むしろ減少する結果となりました。

4 食育推進に向けた主要課題

国・県の関連計画の動向、本市の食育を取り巻く現状、第2次長久手市食育推進計画の達成状況等から、本計画策定にあたっての主たる課題を次の4点に整理しました。

(1) 関心を実践行動につなげていく

- 子育て世代を中心に「食育」の認知度・関心度は非常に高い水準にあります。「食育」に関する啓発は一定程度の成果をもたらしていると判断されます。
- しかしながら、その一方で、生徒の朝食の欠食が増加する傾向がみられ、若者（10・20歳代）の朝食の欠食も目立ちます。また、親（保護者）の朝食の欠食も増加する傾向がみられます。
- 「食事バランスガイド」は3人に2人は知っていますが、それを活用したことがあるのは約3割にとどまっています。
- また、食生活上問題だと思ふことをたずねると、そのトップは「野菜が不足している」となっています。野菜不足を認識していながらも、実際の摂取は不足しているという状況がうかがえます。
- こうした結果から、知っていても・分かっていても、行動・実践が伴っていないという現状があります。この点に着目して、関心を実践行動につなげていくための取組を強化していく必要があります。

(2) 若者を対象とした「食育」

- 本市は、「日本一若い街」といわれるように、市民の平均年齢が低いことが特徴で、また、市内に大学が4つあり“学生の街”でもあるという特徴を持っています。
- 共働き世帯の増加、それによる子ども・若者の食への意識の変化（自分も家事を手伝う、調理をする、女性が台所に立つという考え方は古くなっている等）、食事に係るコストの抑制（外食はお金がかかる等）、身体にいいものを摂取しようとする意識など、若者にとって「食」を取り巻く環境も大きく変化しています。
- アンケート調査によると、若者世代は、他の世代と比べ、朝食の欠食割合が高かったり、野菜を食べない割合が高かったりするなど、若者ならではの課題がみられます。一方、若者の中には「自分で調理する機会を増やしたい」と思っている人が3割いるという結果もみられます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、在宅時間が拡大したこともあり、これを「食」を見直す契機として活かしていくことも可能であると考えられます。
- 本市にとって、若い世代の活力や発想を活かしながら、若者を対象とした「食育」の取組を展開していくことが望まれます。

(3) 高齢者を対象とした「食育」の取組

- 50歳代以上の中高齢者になると、「食育」に関する認知度・関心度は低くなる傾向が顕著です。例えば、「食育バランスガイド」「食育ガイド」の認知度も、50歳以上になると大きく低下しています。中高齢者への「食育」への関心を高揚していくとともに、「食」に関する正しい情報を中高齢者へ向けて発信していく必要があります。
- 子育て世代では、子どものために身体のことを考えて食事を作る人が8割以上と多数を占めていますが、子育て期を終えた世代になると、身体のことを考えて食事をする人の割合は6程度にまで低下しています。身体のことを考えた食事づくりについて中高齢者への意識づけが必要です。
- また、中高齢者では「いつもひとりで食べている」の割合が高く、60歳以上になるとその2割以上が「孤食」となっているのが実情です。「孤食」は自身の健康にも悪影響を及ぼし、社会とのつながりの希薄化を招くことも危惧されるところです。
- 本市でも、高齢化の進展は将来的に抱える課題です。上記の様な課題解決に向けて、高齢者を対象とした「食育」の取組を展開していくことが必要です。

(4) 農業が身近にある環境を活かした「食育」

- 本市では、都市と農が「共生」する田園地域を実現すべく、「農ある暮らし」を目指す施策を推進しています。農とのふれあい・交流・体験の場としての“あぐりん村”はその中核施設となっています。
- 児童・生徒では、農作業体験したことが「ある」の割合は86.3%で、目標値の90.0%には達していませんが、比較的高い水準にあると考えられます。平成こども塾での農作業体験は本市の特徴的な事業でもあります。
- このほか、農業を学ぶ場としての長久手農楽校が開校されており、農業体験ができる環境や農を通じて食を考える場がすでに用意されている点は本市の大きな強みと言えます。
- 都市部と自然豊かな田園の両面を合わせ持つ本市の特性、いわば農業が身近にある環境を活かした「食育」の取組を推進していくことが望まれます。

1 計画の基本理念

私たちが健全な食生活を実践していくことは、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことにつながります。

また、食に関わる人々、自然や社会への感謝の念や理解を深めることは、SDGsの考え方にも通じ、持続可能な食料システムを構築することにもつながります。

本計画では、私たち市民の健全な食生活の実現と、持続可能な社会の実現のために、『食でつながるまち ながくて』を基本理念に掲げ、多くの市民の参加と協力の下で食育を推進していきます。

《計画の基本理念》

食でつながるまち ながくて ～食を知り、食で笑い、食が生きる～

「食を知り」……食に関わる知識を身につけて、理解を深め、

「食で笑い」……食を楽しみ、笑顔があふれるまちに。

「食が生きる」……そして、食がまちづくりに活かされる。

2 計画の基本目標

本計画では、前計画が掲げた4つの基本目標を踏襲しつつ、食育推進に向けた取組を推進します。

基本目標1 食を通じて健康な身体をつくる

医食同源という言葉があるように、身体に良い食材をバランス良く食べることは、健康を維持していく上でとても大切なことです。

健全な食生活の実践、生活習慣病や肥満等の予防、食の安全に関する理解促進に向けた取組を推進し、健康な身体づくりにつなげます。

基本目標2 食を通じて豊かな心を育む

家族や友人と食事を共にすることは、豊かな心を育むことにつながります。食事を楽しむ共食を推進します。

また、体験や交流の機会を充実し、食に関わる人々、自然や社会への感謝の気持ちを育て、食への理解を促すとともに、日本の食文化や地域の伝統食の継承に向けた取組を推進し、豊かな心の育成につなげます。

基本目標3 食を通じて環境にやさしい暮らしを築く

健全な食生活を支える基盤として、持続可能な環境は不可欠です。食品ごみの削減や、身近なところでとれる農林水産物を積極的に消費・利用することなど、人や社会、環境に配慮した消費行動を促進する取組を推進し、環境にやさしい暮らしづくりにつなげます。

基本目標4 食育を支える取組を推進する

1人でも多くの人々が食への理解を深め、食を通じた心身の健康づくり・持続可能な環境づくりに向けた実践行動へとつなげていくために、食育にかかる人材の育成、食育推進のための多様なネットワークづくり、啓発・情報提供など、市民1人ひとりの食育を支える取組を推進します。

3 計画の体系

《計画の基本理念》

食でつながるまち ながくて ～食を知り、食で笑い、食が生きる～

「食を知り」……食に関わる知識を身につけて、理解を深め、

「食で笑い」……食を楽しみ、笑顔があふれるまちに。

「食が生きる」……そして、食がまちづくりに活かされる。

《基本目標1》 食を通じて 健康な身体をつくる

《基本方針》

- 1-1. ライフスタイルに即したバランスのとれた食生活の実践
- 1-2. 生活習慣病や肥満等の予防
- 1-3. 食の安全に関する理解促進

《基本目標2》 食を通じて 豊かな心を育む

《基本方針》

- 2-1. 家族や友人等と食事を楽しむ共食の推進
- 2-2. 体験や交流を通じた豊かな人間性の育成と食への理解促進
- 2-3. 日本の食文化や郷土料理等の理解と継承

《基本目標3》 食を通じて環境に やさしい暮らしを築く

《基本方針》

- 3-1. 食生活における環境への配慮
- 3-2. 農業への理解促進と地元農産物の消費拡大

《基本目標4》 食育を支える 取組を推進する

《基本方針》

- 4-1. 食育にかかる人材の育成と活動の充実
- 4-2. 食育推進のための連携・協働体制の構築
- 4-3. 食育推進のための啓発、情報提供

第4章

推進計画（食育推進の展開）

1 食を通じて健康な身体をつくる

1-1 ライフスタイルに即したバランスのとれた食生活の実践

ア. 妊産婦や乳幼児を持つ親の食育の推進

市民の行動指針

市民の役割を行動指針として示す。
（食育推進にあたり市民がとるべき行動）

- 自分の生活習慣が子どもの生活習慣に反映されることを自覚し、子どもに規則正しい食習慣が身につくよう家庭での生活習慣を整える。

【市・関係機関の取組】

- 親子健康手帳配布や乳幼児検診といった機会を利用して、妊産婦の栄養や乳幼児の食事摂取についての正しい知識の啓発、情報提供を行います。
- パパママ教室、離乳食教室等を開催し、リーフレットの配布、講義等を通じて、食育の普及啓発を実施していきます。
- 未就園の乳幼児の食に対する相談を実施します。
- 調和のとれた食事、十分な睡眠といった基礎的な生活習慣の確立や生活リズムの向上のために、「早寝・早起き・朝ごはん運動」の普及促進を図ります。
- 幼稚園・保育園の保護者の食育に向けた意識を高めるため、園だより等を活用した啓発活動を実施します。

★「コラム」的に、市民ワークショップで出ていた意見を紹介する。市民の意見として！

《市民ワークショップより》 ～食育推進のアイデア～

- ・子育てするパパママが集まれる「マタニティカフェ」を市のホームページで紹介する。市で認証店をつくる。

イ. 乳幼児期の食育の推進（幼稚園・保育園における食育の推進）

市民の行動指針

- 子どもたちが発育段階に応じた食への関心をもつ。

【市・関係機関の取組】

- 保育園においては、子どもたちの食の関心を高めていくために、各年齢に適した食に関する年間食育計画を策定し、計画に基づく食育を実施していきます。

ウ. 小中学生の食育の推進（学校・児童館等における食育の推進）

市民の行動指針

- 食と健康に関する知識や食の大切さについて学び、学んだことを自分自身の食生活に活かしていく。

【市・関係機関の取組】

- 授業や給食の時間を活用して、担任あるいは学校栄養教諭等による栄養指導を行います。
- 給食委員による毎月の給食目標の呼びかけ、放送委員による献立解説（地場産物、栄養、行事食等）などの取組を実施します。
- 保健だよりを通じて、食育に関する児童への啓発や保護者への協力の呼びかけを行います。
- 家庭配布用献立表の配布、学校給食だよりの発行により、食に関する情報発信を行います。
- 児童館においては、食への関心を深めるために、小学生を対象とした調理体験を開催します。
- 学校と平成こども塾とが連携し、屋外でのカレーライスづくり、郷土料理など食育に関する体験型のプログラムを実施します。

エ. 若い世代を中心とした食育の推進（青年期及び子育て世代の食育の推進）

市民の行動指針

- 食に関する知識と理解を深め、望ましい食生活を自ら判断し実践していく。
- 子どもにも規則正しい食習慣が身につくよう、家庭での生活習慣を整える。

【市・関係機関の取組】

- ホームページ、広報でのPR、健診でのリーフレットの配布などにより、食生活の大切さを啓発していきます。
- 小中学生や若者世代の朝食の欠食を減らすことをねらいとして、朝食づくり講座、朝食レシピの公開を実施します。
- 講演会、情報発信、料理教室など、**大学・学生等と連携しつつ、若い世代をターゲットとした新たな食育の場・機会を創出（検討）していきます。**

★赤文字で示したところは、現行の計画には記載がない部分。

《市民ワークショップより》 ～食育推進のアイデア～

- ・若者は珍しいものに注目する。特産物を使用したアレンジレシピを発信してみても。
- ・地元の食材を活用したキッチンカーを大学へ出店する。

オ. 働く世代に対する食育の推進

市民の行動指針

- 食に関する知識と理解を深め、望ましい食生活を自ら判断し実践していく。

【市・関係機関の取組】

- 働く世代が健康に働くための食生活を実践できるよう、啓発活動を行います。

《市民ワークショップより》 ～食育推進のアイデア～
・「食」に関する講演会。保護者をターゲットに開催。

カ. 高齢期における食育の推進

市民の行動指針

- 自分自身の健康状態に合わせた適切な食生活を理解し、実践していく。

【市・関係機関の取組】

- NPO等が実施するサロンなどを活用して、共食の機会を提供します。
- 事業者等と協力しながら、高齢者が集まる機会・場を活用して、食と栄養に関する講話、栄養改善教室等を実施するなど、高齢者が食育について学習できる機会を提供していきます。
- 高齢者向けの食育の機会を増やしていけるよう、民間の医療機関、介護事業所などにも協力を呼びかけます。

《市民ワークショップより》 ～食育推進のアイデア～
・ 孤食の問題についてしっかりと情報発信していく。本人は現在の状況を問題だと思っていない。食とフレイル予防。
・ 医療施設や福祉施設など、高齢者が居るところで情報を伝える。
・ 子ども食堂のような共食の機会を提供。高齢者も含めて運営していく。

1 - 2 生活習慣病や肥満等の予防

ア. 子どもの肥満予防等の推進

市民の行動指針

- 子どもの時期から適切な食生活や運動習慣を身につけ、肥満を予防する。

[市・関係機関の取組]

- リズム遊びや戸外遊びなどを通じて、健康的な身体の成長を促す保育を実施します。
- 学校関係者等と連携し、学校医による学校保健活動を通じて、肥満の予防や肥満傾向の児童生徒に対する指導を行います。
- 学校関係者等と連携し、油脂類や塩分等の過剰摂取や糖質の過剰摂取による影響等、生活習慣病や肥満等に関する知識の普及啓発を進めます。

イ. 健康寿命の延伸につながる食育の推進

市民の行動指針

- 食生活や運動など生活習慣を見直し、生活習慣病や肥満を予防する。

[市・関係機関の取組]

- 生活習慣病を予防するため、若年期からのメタボリックシンドロームや若い女性の過度なダイエットなどのリスクについて、正しい知識の普及啓発を行います。
- 生活習慣病の予防対策を目的として、39歳以下健診の受診促進を図ります。
- 栄養と運動の両面をとらえた食生活の改善、肥満防止対策を推進していくため、健康講座、健康相談の充実を図ります。

1 - 3 食の安全に関する理解促進

ア. 食の安全に関する情報提供と啓発

市民の行動指針

- 食の安全性に関心を持ち、正しい知識を身につけ、自らの判断で食を選択する。

[市・関係機関の取組]

- 食品の安全性や栄養成分、食物アレルギーなどの正しい情報を、広報、リーフレット、ホームページなどを通じて提供していきます。
- 食を提供する民間事業者にも協力を呼びかけ、分かりやすい情報提供を促します。
- 乳幼児検診の機会などをとらえて、乳児のうちから食物アレルギーに対する正しい理解が進むよう、情報提供を進めます。

2 食を通じて豊かな心を育む

2-1 家族や友人等と食事を楽しむ共食の推進

ア. 食を楽しむための環境整備

市民の行動指針

- 家族や友人等と食事を摂ることのできる時間を確保する。
- 一日に最低1食は、家族や友人等と一緒に食事をするように心掛ける。

[市・関係機関の取組]

- 子どもの孤食はコミュニケーション不足や栄養の偏りなどの原因となったり、高齢者の孤食は低栄養やうつ病などの原因となったりすると言われています。孤食が引き起こす悪影響について情報提供するとともに、家族や友人、地域の人とともに食事をする共食の大切さを啓発します。
- 「新しい生活様式」に合わせて、在宅時間を活用して食を楽しむための情報提供を行います。
- 男女共同参画の広報・啓発活動を行います。
- 県が労使団体等と取り組んでいる「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」の普及に協力します。

《市民ワークショップより》 ～食育推進のアイデア～

- ・ 孤食の問題についてしっかりと情報発信していく。本人は現在の状況を問題だと思っていない。食とフレイル予防。
- ・ 朝食をしっかりと食べるとポイントがたまるとか。ポイントに特典を付与する。

イ. 地域における共食の推進

市民の行動指針

- 普段から家族や友人等と一緒に食べる共食を心掛ける。
- 地域や職場などでの共食の機会があれば、楽しく参加する。

[市・関係機関の取組]

- 事業者やNPO等と連携・協力するなどして、高齢者同士や地域の子どもたちとの共食の場づくりを支援します。

《市民ワークショップより》 ～食育推進のアイデア～

- ・ 子ども食堂のような共食の機会を提供。高齢者も含めて運営していく。

2-2 体験や交流を通じた豊かな人間性の育成と食の理解促進

ア. 農業体験の促進

市民の行動指針

- 農作物の栽培・収穫体験、生産者との交流を通して、農作物生産についての理解を深める。

[市・関係機関の取組]

- 保育園では、地元農家の協力を得ながら、食育計画に基づき、米づくり・野菜づくり、芋掘り体験等を実施します。こうした体験を通じて、子どもの食べ物を大切にすることを育てていきます。
- 小中学校においては、農体験の一環として、学校農園を活用した農作物の栽培、調理実習などを実施していきます。
- 平成子ども塾では、市民団体と協力して、土づくりから種まき・苗植え、収穫、調理までの一貫した農業体験の場を提供していきます。

イ. 食に関する体験・交流機会の提供

市民の行動指針

- 食の生産から流通、加工・調理方法など、食に関わる様々な体験・交流を通じて、食に対する感謝の気持ちや理解を深める。

[市・関係機関の取組]

- あぐりん村農作物直売所において、生産者と消費者の交流を深めるイベントを開催します。
- 料理教室や料理コンテストなどのイベントを開催し、食に関する知識や調理技術の習得につながる機会を提供していきます。

《市民ワークショップより》 ～食育推進のアイデア～

- ・ 生産者の方と直接交流してみたい。
- ・ 料理教室で、生産者の方や地元高齢者の方の料理方法（レシピ）などを教えてもらう。
- ・ 地元野菜を使った料理コンテストを開催して、レシピを SNS で発信する。

2-3 日本の食文化や郷土料理等の理解と継承

ア. 食事作法の習得

市民の行動指針

- 食事の挨拶、箸使いなど、食事の作法について学び、身につける。

[市・関係機関の取組]

- 保育園においては、「いただきます」「ごちそうさまでした」の挨拶、箸やスプーンの使い方など、食事マナーが習慣として身につくように指導を行います。
- 家庭においても、基本的な食事作法を習得していけるように、保護者に向けた啓発、情報提供を行います。

イ. 日本型食生活^{*3}の推進、地域の食文化の継承

市民の行動指針

- 日本型食生活についての理解を深め、実践する。
- 郷土料理など地域の食文化について学習し、次世代に伝えていく。

[市・関係機関の取組]

- 日本型食生活のメリットについて理解を促すため、啓発、情報発信を行います。
- 長久手市の伝統的な食文化や伝統野菜についてのPRを行うとともに、実際に調理し食する機会や、作付けする機会を提供します。
- 学校給食において、地場農産物の利用や郷土料理を献立として提供するなどして、子どもたちに地元料理、伝統料理を知る機会を提供します。

《市民ワークショップより》 ～食育推進のアイデア～

- ・ 高齢者が持っている食に関する知識を継承していく。一緒につくって食べるイベント。
- ・ 伝統食・郷土料理について、レシピ付き材料セットを販売しては。何回もつくろうと思える。
- ・ 共生ステーションで「つくって食べる会」。得意な人が講師をして…。

※3：日本型食生活（にほんがたしよくせいかつ）……ごはんを中心に、魚、肉、牛乳・乳製品、野菜、海藻、豆類、果物、茶など多様な副食などを組み合わせた我が国独自の食生活のことで、1983年（昭和58年）に農林水産省より提唱された。栄養バランスに優れていることから同省で推奨している。

3 食を通じて環境にやさしい暮らしを築く

3-1 食生活における環境への配慮

ア. 無駄や廃棄の少ない食事づくりの推進

市民の行動指針

- 適量の食事づくりを心掛け、食べ残しや食品の廃棄をなくす。

[市・関係機関の取組]

- エコクッキング（環境にやさしい料理・料理方法）を普及するための啓発活動を行うなど、環境と食との関わりについて学習する機会を提供します。
- 食料の適量購入、食べ残しをしないなど、無駄や廃棄の少ない食事づくりを普及していくための啓発、情報提供を行います。

イ. 食品ごみ削減のための仕組みづくり

市民の行動指針

- 食品ロス（フードロス）について考え、削減のための行動を実践する。

[市・関係機関の取組]

- あぐりん村では、残菜の堆肥化を進め、食品廃棄物の減量に取り組みます。
- 家庭から出た生ごみをコンポストで堆肥化し、循環利用できるよう支援します。
- 家庭で余剰になった食品をフードドライブ^{※Y}で有効活用していくなど、活動を実施している市民団体等を支援します。
- フードバンク^{※Y}や地元の事業所等で規格外の野菜の有効活用を検討するなど、生産者、活動団体等との情報交換の場を設けていきます。

《市民ワークショップより》 ～食育推進のアイデア～

- ・ 生ごみコンポストで堆肥づくり。子ども畑でミニトマト収穫。
- ・ フードロスについて考える機会を積極的にもつ。
- ・ 規格外の野菜の流通の仕組みをつくる。子ども食堂に持って行くとか。

※Y：フードバンク……主に企業や農家から発生する、まだ十分食べられるのに余っている食品を寄贈してもらい、食べ物を必要としている人のもとへ届ける活動および団体のこと。賞味期限が近い食品や、規格外野菜・規格外食材などが集まる。

※Z：フードドライブ……主に家庭で余っている食品を持ち寄り集め、地域の福祉団体や、フードバンク等へ寄付するもの。

3-2 農業への理解促進と地元農産物の消費拡大

ア. 直売所における生産者と消費者の交流促進

市民の行動指針

- 生産者との交流を通して、地域の農業や農作物についての理解を深める。

[市・関係機関の取組]

- 農業が地域に果たす多面的な役割についてPRしつつ、地域で生産される農産物の利用促進に向けた啓発、情報発信を行います。
- 消費者に地域の生産者、農産物についての理解をより深めてもらうために、消費者と生産者との交流の機会を設けます。
- こうした交流を進める中から、消費者と生産者の想いに添った商品、サービスの開発・提供を促していきます。

《市民ワークショップより》 ～食育推進のアイデア～

- ・生産者の方と直接交流してみたい。
- ・生産者ならではの食べ方、レシピ。教えてもらえると良い。

イ. 地産地消・旬産旬消の推奨

市民の行動指針

- 地元で生産されたものを購入する地産地消に心掛ける。

[市・関係機関の取組]

- 地元で生産された農産物を地元で消費する地産地消の取組の意義・メリットについて情報発信していきます。また、旬の農産物やその料理法などについても学習できるように情報発信を工夫していきます。
- 学校給食などでの市内産・県内産の農産物の利用を進めます。
- 生産者団体等と協力しつつ、市内産農産物の安定供給に向けた体制づくりを支援します。

《市民ワークショップより》 ～食育推進のアイデア～

- ・出かけられない人へのフォローとして、出張販売する。クラウドファンディングで資金を調達。

ウ. 農とのかかわりの場づくり

市民の行動指針

- 地元農業への関心を持ち、地元の農業を応援する。自ら農作物を育ててみる。

[市・関係機関の取組]

- あぐりん村やJAグリーンセンター農作物直売所の機能の充実を図ります。
- 市民農園や長久手農楽校など、趣味的に農業と関わりたい人から本格的に農業に取り組んでみたいと考える方まで、関心のレベルに応じた農とのかかわりの場を提供します。
- 農家や地域が実施する農業体験イベントなどの開催を支援します。

《市民ワークショップより》 ～食育推進のアイデア～

- ・レシピ付き材料セットの販売。共働き世代の味方になる。子どもへの食育にもつながる。また、直売所に出かける動機になる。
- ・地元の野菜のコインロッカー販売を考えてみる。大学に設置すれば、学生の食の改善につながる。企業・事業所にもあるといい。
- ・あぐりん村まで車で行けない人向けに、出張販売を考えてみる。材料セットを移動販売で売る。

《市民ワークショップより》 ～食育推進のアイデア～

- ・農業体験の場・機会はたくさんあるが、知らないことが多い。
- ・地域で農作業体験のイベントを企画する。
- ・農家産と情報共有して、農業収穫体験するイベントを行う。

4 食育を支える取組を推進する

4-1 食育にかかる人材の育成と活動の充実

ア. 市民活動への支援

[市・関係機関の取組]

- 子ども食堂・高齢者食堂や生産者との交流イベントなど、市民が主体となって取り組む活動が活性化されるように、活動を支援する人材（ボランティア等）の育成、環境整備、情報の共有化を支援します。
- 地域の人と一緒に食について学び、健康づくりのボランティアとして活躍していただく食生活改善推進員を養成し、活動を支援します。

4-2 食育推進のための連携・協働体制の構築

ア. 食育に取り組む関係者との連携の推進

[市・関係機関の取組]

- 食育に関わる保育園、学校、家庭、行政、**企業・事業者、大学**、その他関係機関・団体等の多様な主体の連携を図るため、長久手食育推進支援会議を開催し、情報交換や意見調整を行います。
- 保育園や学校等を中心に行われる取組にあたっては、栄養教諭、管理栄養士、学校栄養職員、地域のボランティア等の連携を図り推進します。

4-3 食育推進のための啓発、情報提供

ア. 食育月間における啓発促進

[市・関係機関の取組]

- 食育月間と定める6月に、広報、リーフレット、ホームページ、ケーブルテレビ等を通じた広報活動や啓発活動を行います。
- 併せて、**啓発イベント・講演会、収穫祭等のイベントを開催し、啓発活動の充実を図ります。**
- 「愛知を食べる学校給食の日」と連動し、給食センターの施設見学や学校給食の試食会を開催し、食育の機会の提供に努めます。

イ. 食育に関する情報発信の充実

[市・関係機関の取組]

- 本計画の進捗状況を把握するための一環として、食育に関するアンケート調査を定期的に実施します。

- 食育ガイド、食育バランスガイド、日本型食生活のススメなど、食育の啓発に関わる基本的な情報や、食育に関する事業・施策、イベントの情報など、市民が必要な情報を容易に入手することができるよう、広報、ホームページ、リーフレット、ケーブルテレビ等により積極的に情報提供を進めます。

1 計画の推進体制

(1) 市民と行政の連携・協働による計画の推進

食育は行政のみが主体となって推進できる取組は限られており、保育園、学校、家庭、行政、企業・事業者、大学、その他関係機関・団体等の多様な主体が、その事業・取組毎に連携・協働して計画を推進していくこととなります。

(2) 庁内連携による計画の推進

上述の通り、食育の推進にあたっては多様な主体の連携・協働が必要となることから、庁内の複数の部局との関係が生じることとなります。本計画に記した事業・施策を実際に実施していくに際しては、各々の部局で実施している施策・事業との調整を図りながら推進していくこととします。

こうした庁内の連絡・調整にあたって、長久手市食育推進部会(事務局：みどりの推進課)がその中心的な役割を担うものとします。

(3) 長久手市食育推進支援会議庁内連携による計画の推進

本計画の進捗状況の把握及び評価に関しては、学識経験者、食育の推進に関する団体、専門家、市民（公募）などから構成される長久手市食育推進支援会議において、毎年度計画の進捗状況を報告し、意見・評価をいただきます。

その意見・評価を毎年の事業・施策の推進に反映させていくこととします。

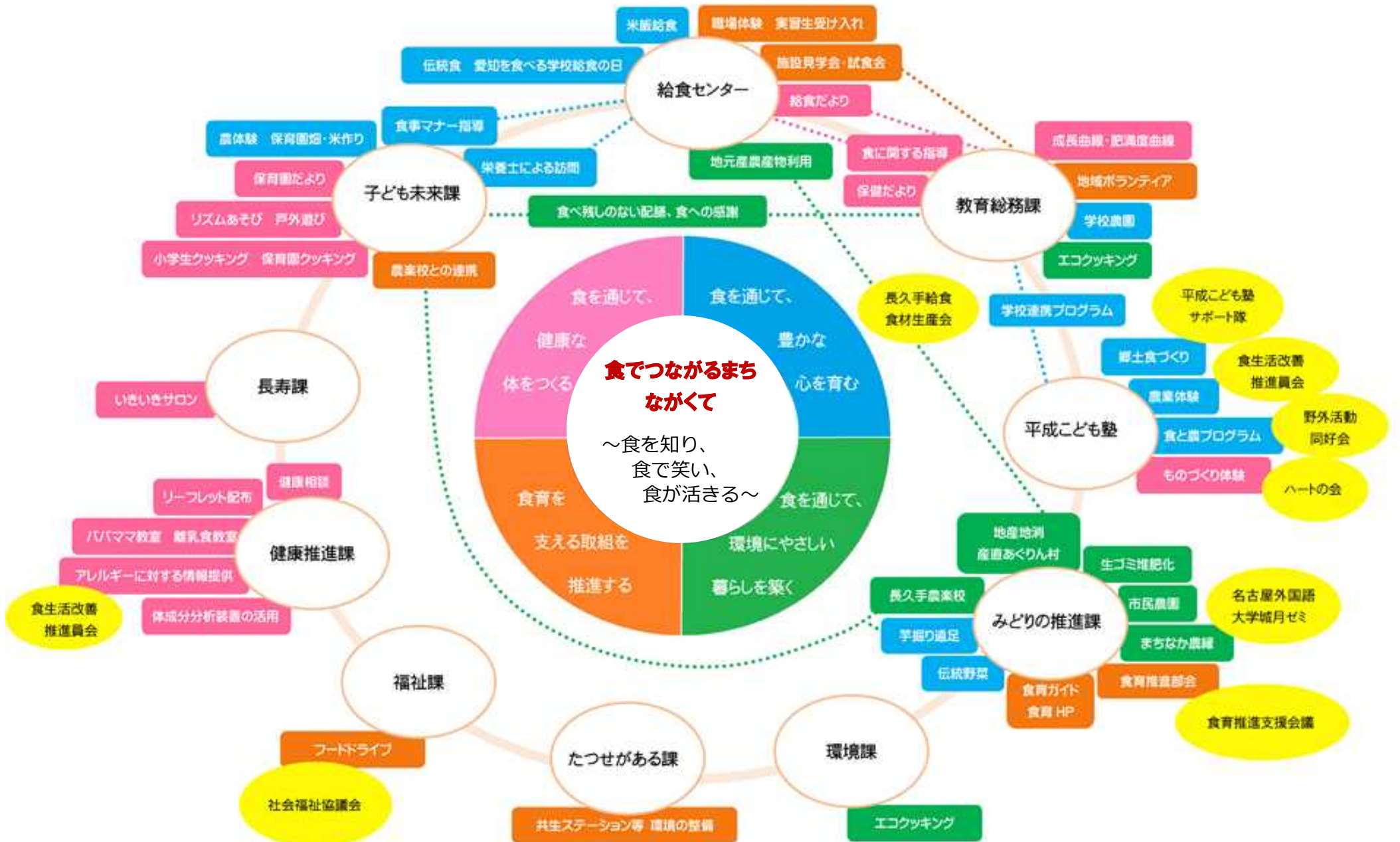
(4) 計画の見直し

本計画は、国の第4次食育推進基本計画（2021～2025）、愛知県のあいち食育いきいきプラン2025が策定されたことを受けて、現時点での社会経済情勢に対応して策定したものです。

今後、食育をめぐる諸情勢が大きく変化することがあった場合や、国や県の計画に大幅な変更が生じた場合には、柔軟に計画を見直していくことが必要です。

このため、計画期間終了前であっても、見直しの必要性や時期等を適時適切に検討していくこととします。

※ 第4章の内容に合わせて図の内容は更新する予定



2 数値目標

食育の数値目標を以下のとおりとします。

1 食を通じて健康な身体をつくる

※青 = 新規、赤 = 削除

項目	指標	現状値 (2020)	目標値 (2026)
食育についての関心	・食育に関心のある市民の割合	(全体) 92.8%	(全体) 95%以上
朝食を毎日食べる習慣	・毎日朝食を食べる児童の割合	(児童) 91.0%	(児童) 98%以上
	・毎日朝食を食べる生徒の割合	(生徒) 82.1%	(生徒) 98%以上
	・毎日朝食を食べる市民の割合 (15歳～39歳)	(15歳～39歳) 80.6%	91%以上
	・毎日朝食を食べる市民の割合 (40歳～59歳)	(40歳～59歳) 88.5%	91%以上
自分の適正体重の認識 と体重コントロールの 実践	・自分の適正体重を認識し、体重 コントロールを実践している 市民の割合	(市民) 39.0% (保護者) 35.1% (全体) 36.4%	(全体) 40%以上
朝食で野菜・海藻を食べ る習慣	・朝食で野菜・海藻を食べている 小中学生の割合 (児童・生徒)	(児童) 58.3% (生徒) 56.0%	(児童) 80%以上 (生徒) 80%以上
食事バランスガイド、 食育ガイドの認知度	・食事バランスガイド、食育ガイ ドを認知している市民の割合	(市民) 39.6% (保護者) 80.3% (全体) 65.8%	(全体) 60%以上
食品の安全性に関する 基礎的な知識	・食品を購入するとき、栄養成 分、原産地、添加物や品質の表 示を参考にしている市民の割合	(市民) 20.0% (保護者) 23.4% (全体) 22.3%	(全体) 60%以上

2 食を通じて豊かな心を育む

項目	指標	現状値 (2020)	目標値 (2026)
家族や友人等と一緒に 食事を摂る	・1日最低1食、家族や友人と一 緒に食事を摂る市民の割合	(市民) 73.1% (保護者) 97.2% (全体) 89.3%	(全体) 90%以上
農作業の体験	・農作業体験をしたことがある 小中学生の割合 (児童・生徒)	(児童) 88.4% (生徒) 83.5%	(児童) 90%以上 (生徒) 90%以上
伝統的な野菜や郷土料 理の認知度	・長久手市の伝統的な野菜 (真 菜) や郷土料理 (おこしもの) を知っている市民の割合	(市民) 40.3% (保護者) 62.9% (全体) 55.5%	(全体) 60%以上
食事の挨拶	・1日1回以上、食事の際に「い ただきます」「ごちそうさま」 を言う市民の割合	(市民) 71.4% (保護者) 92.0% (全体) 85.3%	(全体) 50%以上

3 食を通じて環境に優しい暮らしを築く

項目	指標	現状値 (2020)	目標値 (2026)
地元農産物の購入 (地 産地消)	・愛知県内で生産された農作物 を購入するようにしている市 民の割合	(市民) 28.1% (保護者) 34.0% (全体) 32.1%	(全体) 35%以上
環境に優しい暮らし	・無駄や廃棄の少ない食事づく りを積極的に行っている市民 の割合	(市民) 17.3% (保護者) 18.8% (全体) 18.3%	(全体) 50%以上

4 食を支えるための取組

項目	指標	現状値 (2020)	目標値 (2026)
食育の推進に関わる市 民	・		

食育の推進に関わるボランティア	・食育の推進に関わるボランティア数	201人	
-----------------	-------------------	------	--